

# 特定非営利活動法人ビーンズふくしま

## 第 20 回総会要綱

日 時：令和 4 年 6 月 19 日（日）

午前 10 時 00 分～12 時

場 所：オンライン開催（zoom）

### 1 開会あいさつ

### 2 議長選出

### 3 議事

(1) 第 1 号議案 令和 3 年度事業報告

(2) 第 2 号議案 令和 3 年度活動決算報告及び会計監査報告

(3) 第 3 号議案 令和 4 年度事業計画（案）

(4) 第 4 号議案 令和 4 年度活動予算（案）

(5) 第 5 号議案 役員改選

(6) その他

### 4 閉会あいさつ



## 第20回定期総会あいさつ

日頃より会員の皆様には、ビーンズふくしまの活動に多大なるご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

依然として、新型コロナウイルスにより、私たちの生活は様々な場面で制限をせざるを得ない状況が継続しております。このような状況の中、ビーンズふくしまの各事業においては、感染予防対策の徹底はもちろん、これまでの活動が難しい場合に、各事業のスタッフが中心となり、いかにより良い支援を提供できるかを創意工夫しながら、事業を実施してまいりました。これは、利用者の方々のご理解ご協力をいただけたからこそなものであり、ビーンズふくしまに関わってくださっている皆様との「つながり」が今の状況に立ち向かっていく大きな力となっていることを感じられる1年となりました。引き続き、この「つながり」を大事にしながら、そして利用者の方々の希望に応えられるよう、感染対策等を講じ、より良い支援の提供に努めてまいります。

今年度は、新型コロナウイルスに加え、成人年齢が20歳から18歳へと引き下げとなり、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、新たな課題が生まれることが想定されております。そのような中、昨年度、ビーンズふくしまではこれまでの活動を、子ども・若者の「権利保障」という視点から中期ビジョンを策定致しました。これは、ビーンズふくしまのビジョン・ミッションである「生きにくさを抱える子ども若者が、自ら望む姿でつながることができる社会をつくる。」ことと「子ども若者の教育・労働・福祉との接続機会の喪失によって起こる社会からの孤立問題を解決する。」ことをビーンズふくしま全体で着実に歩みを進めるためのものです。社会情勢がどのように変化することとなっても、常に利用者の方々の最善の利益を追求し、確実にビジョン・ミッションが達成できるよう、法人内のみならず、地域との連携も継続して創りながら、今年度も地域の課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

これからも、皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人ビーンズふくしま

副理事長 遠藤 宏志



（事業報告書）

## 令和3年度事業報告書

# 令和3年度事業報告

（事業報告書）

# 令和3年度事業報告

(1) 理事会・事務局

(2) 福島事業部

【フリースクールビーンズふくしま】

【若者支援事業（県北）】

福島県北・相双地域若者サポートステーション事業

ユースプレイス事業（県北）

【地域子ども・子育て支援事業】

子育て支援センター みんなの家@ふくしま

放課後児童クラブ みんなの家

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

【福島市子どもの居場所づくり支援事業】

福島市子どもの居場所づくり支援事業

よしいだキッチン

【こころの相談室】

【福島県ひきこもり相談支援センター】

【被災親子支援事業】

母子サポートネット

みんなの家 セカンド

(3) 郡山事業部門

【若者支援事業（県中・県南）】

福島県中・県南地域若者サポートステーション事業

（若者居場所づくりプロジェクト）

【アウトリーチ事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中）

須賀川市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業

# 理事会・事務局

## 令和3年度 事業報告

### 【理事会・事務局・共通事業】

#### 重点課題の実施内容

- 1、新型コロナウィルスの感染予防に関して、法人としての対応マニュアルを検討し、より感染力が増した状況においても対応できるように改訂した。また各事業においてそのマニュアルをもとにしながら感染予防対策を継続して実施してきた。
- 2、ビジョンミッションを踏まえ、スタッフが各事業の活動を進めていくことができるよう、これまでの取り組みを振り返り、第3期の中長期計画策定に向けての取り組みを進めてきた。  
中長期計画策定委員を任命して議論の土台を築くとともに、全事業長が参加しての会議を年4回開催し、第3期の中長期計画の素案を作成、理事会にて承認のもと、第3期の中長期計画を策定した。今後、策定した中長期計画をもとに、各事業ごとの計画設定に活かしていく。
- 3、マネジメント体制を整え、法人内の課題解決に取り組んでいけるようにするために、理事会、事務局会議、事業長会議と各業務執行レベルでの会議を開催し、現状の課題把握や解決策について話し合うとともに、担当・役割分担を明確にしながら具体的な解決な取り組みを進めてきた。  
理事会・事務局の会議については定期的な開催ができたが、事業長会議についてはそれぞれの事業間での日程調整が難航し、毎月開催の予定が2～3か月ごとの開催となってしまった。
- 4、働き方改革に伴う各規程、制度の見直しについて、社会保険労務士の協力をいただきながら検討してきた。職員アンケートや職務分析などを行うなかで、今後の方向性を検討し、年度内での策定には至らなかったが、次年度にフレックスタイム制の導入や勤怠管理システムの導入、就業規則の改訂をしていく見通しが立った。  
リスクマネジメント委員会については、委員会にあげられた報告書をもとに検討し、対応や問題の評価を行ったが、その内容のフィードバックについてタイムラグがあり、その在り方については引き続き検討していく。ハラスマント対策委員会については、具体的な審議案件は無かったが、前年度より内部職員で評価していくことの難しさがあるとの意見もあり、委員会設置の在り方について今後も検討をしていく。
- 5、法人運営に必要な、総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えることを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行ってきた。

#### (1) 会議等の業務

定期総会をはじめ、事業運営に必要な会議（理事会・事務局会議・事業長会議）を開催した。

##### ① 第19回定期総会の開催

日時：令和3年6月20日（日） オンライン開催

② 理事会の開催 定例理事会 回開催、臨時理事会 回開催

③ 事務局会議の開催 2週に1度の開催

④ 事業長会議の開催 全体の事業長で2～3か月に1度の開催

## (2) 会員に対する業務

### ①会員へのフォローアップの実行

- a,. 会員の入会・継続・休会等に伴う業務を行った
- b. 令和2年度事業報告及び決算書、令和3年度事業計画及び予算書を会員に送付した。
- c. ビーンズ通信を年2回送付した。

### ②データベースの管理

- a. 会員情報をデータベース化し、会員支援者の名簿管理に努めた。
- b. 令和3年3月31日現在の会員数

◇会員数 正会員数 188名 賛助会員数 37名

## (3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務を事務局で分担し、滞りなく行うとともに税理士の顧問を依頼し、毎月の経理状況をチェックし、資金管理、検査を行った。助成金や委託事業の精算に係わる相談や事業の支援は随時を行い、業務改善の指導も都度行ってきたが、体系的・網羅的な会計指導までには至らなかった。予算執行管理の面においては事業全体の構造の変化や事務所の移転など当初の想定以上の支出や収入の減少などもあり、単を年度で赤字となってしまった。事業の継続性を確保するために収支構造の改善や執行管理において引き続ききめ細やかな対応が求められる。次年度も技術的な側面、執行管理の面共にしっかりと注力していく。

## (4) 労務管理等の業務

職員の労務管理を事務局で分担し、運用した。育児休業の取得に関する事務執行や、有給休暇管理の可視化など、引き続き必要な管理運営を行ってきた。また、働き方改革に対応できるような体制整備についての情報収集や準備なども行ってきた。また有給休暇取得についての促しや働き方についてのアンケート調査を行った。次年度に向けて、就業規則の改訂や、新しい働き方についての制度の導入、システム化などについて準備を進めてきた。

## (5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行った。また償却資産や什器備品等の管理を行ってきた。

## (6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、多様な財源の確保に努めた。その際、団体独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用し、寄附や活動資金の確保を行った。

## (7) 人材育成

初任者研修については、まとまった形での実施はできなかつたが、理事長・事務局長が事業に会議等に直接関わるなかで、事業長とも協力しながら必要なことを伝えてきた。事業単位での新規採用があった際に、法人の沿革、ビジョン・ミッション等について伝える機会を設けてきた。

対人支援に係る職種としてのキャリアパスを意識した研修の導入を検討したが、実施に至らなかつたため、次年度の実施を目指して準備を進めていきたい。また業務に必要なIT研修も実施した。研修についての情報提供や研修参加者への旅費補助といった取り組みを行うことで、職員の学ぶ機会づくりに繋げた。

## (8) 情報関連業務

### ①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行った。

### ②情報化による基盤整備

情報共有ツールを活用し、組織業務の効率化を図るよう努めた。

## 次期への課題

社会的には、新型コロナウィルス感染症によるパンデミックが収束していない状況下で、その影響が生活そのものに関わるあらゆる分野に影響を及ぼし、ビーンズふくしまが関わる支援においても、教育分野、福祉分野、労働環境などにおいて大きな影響を受けている。

足元では感染対策をしつつ、これまで行ってきた支援や、感染症の社会的影響によってさらなる支援が必要な方への支援を続けてきた。この流れは次年度も続していくと思われる中で、利用者・職員双方の安心・安全を守りつつ、必要な取り組み・支援が行えるような体制整備をはかっていく。

年度をとおして検討してきた働き方改革についての制度設計については、就業規則の改訂案、就労時間や管理に関するシステムの変更など具体的に煮詰まっている。本格運用と制度の定着化をはかり、職員がイキイキと働き、効果的な成果も生み出していけるような働き方を確立させていく。

第3期の中長期計画が1年を通しての議論を経て定まった。

「子ども若者の人権を市民とともに学び、考え、理解し合える場が充実した地域になる」ということを目標に、それぞれの事業が中長期計画を意識しながら、足元の支援環境をより良いものにしていくとともに、活動を伝え、対話していくことを続けていく。またその取り組み自体を定期的に評価し、それを反映させながら実効性のあるものにしていく。

マネージメントに関しては、今後役員体制の変更や、事業構造の変化、働き方改革も含めた諸制度の変更など、今後の持続的な運営に大きく関わる変化の岐路に差し掛かっている。法人が担っている社会的な役割の重要性と、持続可能性の両立を図っていくためにも、運営基盤をしっかりと整え、支え手となる現会員の皆さんとの対話と基盤の裾野を広げるための取り組みを行っていく。



# 福島居場所部門

## 令和3年度 事業報告

### 【フリースクールビーンズふくしま】

自主事業（利用料）

#### 令和3年度の目標に対する成果

1、積極的に教育委員会と連携し、学校や適応指導教室と繋がっていく。

\*昨年度も福島市教育委員会との連携は難しい所がった。が、学校、医療機関、児童相談所、鑑別所等、各機関と繋がることができ、子ども達へのこれから支援方法や、受け入れるかどうかの判断に悩んだ時の判断材料になれた事は大きな成果だと思う。また、引き続き繋がれている機関もあることから、昨年度の取り組みにより継続的に繋がれる範囲が広がったのではないか？と考える。

2、保護者と関係を構築し、アウトリーチも含め子どもたちをサポートする環境を作っていく。

\*保護者からの連絡などお互いに情報共有の場がもてた。

また保護者の不安などの共有もでき、関係構築はできていたご家庭もあったが、共有が難しいご家庭が増えてきている為昨年度はとても難しい状況だった。

一方で、アウトリーチに関しては、訪問型で1年関わってきている子が、福島のフリースクールに興味を持ち始めた事もあり、大きな一步が出来たのではないかと考える。

3、法人内の事業と連携し、子ども一人一人の年齢やケースに合った支援をしていく。

\*昨年度は若者サポートステーションとの繋がりがなかなか難しい状況だったり、月1で行っていたケース会議の開催が困難な状況にあった。が、支援に困難なケースに関しては、随時こころの相談室との共有を行い、これから先の見通しを作る事ができた。ユースプレイスやサポートステーションに関しては、両スタッフ共有をしつつ子ども達に声を掛けていたが、本人達の難しさもあり繋がる事が出来なかつた。

4、見学・体験から繋がれなかつた、休会、または登録しているが利用できていない子ども達との繋がりをもつ為、オンラインでの利用方法をとりいれていく。

\*オンラインは繋がりきれていない子たちには難しい所があり、実施するまでに至らなかつた。ただ、見学・体験、休会、登録しているが利用できていない子に関しては、隨時ご家庭に連絡をし、お子さんの状況確認、保護者の相談などもしていった。

5、運営資金に関して民間事業として持続可能な形を目指し、事務局と連携しながら日々の取支状況の把握、損益を意識しながらの潜在的な利用者ともつながっていくような取り組みを工夫していく。

\*昨年度は助成金をいくつか申請したが、結びつくことが出来ず、財源の確保に至らなかつた。しかし、2月に行ったフリースクール独自での寄付金に関しては、SNSなども活用しお願いをしていった事で、合計で27万円のご寄付を頂く事ができた。

## 実施内容

### 1、フリースクールの開所

昨年度と同様、毎週、火曜日から土曜日、9:00～17:00 の時間帯で開所した。入会登録者数が 33 名となり、フリースクールの必要性をとても感じている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	18	17	22	19	14	21	19	16	19	18	17	19
来所人数	173	159	161	151	101	177	150	139	189	176	126	185
日平均人数	9.6	9.3	7.3	7.9	7.2	8.4	7.8	8.6	9.9	9.7	7.4	9.7

\* 1 2月1日から19日まで新型コロナウィルスの影響により予約入れ替え制を実施。

### 2、就労体験事業の実施

昨年度は新型コロナウィルス感染症の心配もあり、実施することができなかった。

### 3、進路に関して

学期ごと、年3回、子どもとの個別面談を実施し、不安なことや進路に関して話す機会を設けた。昨年度は5名の高校受験者がいた。福島市内の私立高校1名、通信制高校2名、仙台の通信制高校1名が合格となった。1名は、福島市内通信制高校秋受験を予定している。また20歳の男子は、B型就労支援所に繋がり約1年通所した結果、継続通所を選択しフリースクールを卒業した。

### 4、他事業との連携

フリースクール卒業年齢の子どもに関して、次のステップとしてユースプレイス事業や若者サポートステーション事業との情報共有をするなど団体内の資源を使ったサポートを行った。また、こころの相談室スタッフとケース会議を行い、その子に合ったサポートを多角的視点で考え、各機関に繋ぎ連携することができた。

### 5、保護者との連携

今年度は、おやまめの会で環境整備をお願いした。しかし新型コロナウィルスにより、オープンハウスなどの行事に関しても見送ることになってしまった。卒成会は学習センターで開催し4名の保護者が参加してくださった。また、保護者面談をほぼ全てのご家庭の方とさせて頂き、具体的な話をすることができた。心配・不安なことがある保護者からは、直接お電話をいただき密に話すこともできた。

### 6、外部との連携

(1) 8名の在籍生について内部ケース会議を行い、学校・スクールソーシャルワーカー・病院・児童相談所・家庭裁判所・鑑別所とのケース会議を開催し、今後の対応についてより深く共有する事ができた。また、小児ディサービスを始められる心療内科のスタッフの方々が、見学に来てくださった。

(2) 県北教育事務所高等学校初任者研修場所としてフリースクールにお声がかりり、6名の先生方との交流ができた。子どもの様子と現状を知っていただき、現場での心がけなど共有できた事は、大きな関わりだと思う。

## 7、地域との連携

今年度は全て新型コロナウィルス感染症により、地域の行事の中止も多かった為地域連携は難しかった。

## 8、ボランティアとの連携

1年を通してボランティアの募集を行い、6名の方に日常やキャンプやクリスマス会などの行事もサポートして頂いた。次年度、関係機関などへ配布していきたい。また、ボランティアの定着度に課題があり、ボランティアに対する振り返りなどを丁寧に行う必要がある。

## 9、広報・運営資金について

(1) チャンス・フォー・チルドレンからの依頼を受け、宮城のボランティア大学生に不登校の状況等の話しをさせていただく機会があった。また、福島大学の講義にて講演をさせていただき、学生達にお伝えする機会があった。

(2) ホームページやブログを活用し、インターネット上でフリースクールの雰囲気や活動がわかるような情報を掲載した。

(3) フリースクールのリーフレットを、関係機関や情報を必要としている方へ配布した。

(4) 「子ども達が安心できる居場所について考える（講演会）」開催し、元大阪市立大空小学校校長木村泰子氏とオンラインで繋ぎ、講演をいただいた。講演会には教育機関の方々も含め50名以上の方に来て頂いた。

(5) 福島テレビ「テレポートプラス」にて「学校ムリでもここあるよ」キャンペーンということで、フリースクールの活動様子を取材していただき、9月23日に放映があった。祝日だった事もあり観て頂いた方も多く、フリースクールの現状を知って頂くことができた。

## 10、親の会

(1) 不登校児の親の孤立解消と、安心して話し、繋がりを持てる場、情報を得、学べる場として、月1回開催した。（4月、9月、1月、2月）はコロナウィルス感染症の為中止、)

	開催月日・曜日	参加		開催月日・曜日	参加
第1回	中止		第7回	10月23日(土)	8人
第2回	5月15日(土)	7人	第8回	11月27日(土)	10人
第3回	6月26日(土)	11人	第9回	12月25日(土)	15人
第4回	7月19日(土)	10人	第10回	中止	
第5回	8月28日(土)	9人	第11回	中止	
第6回	中止		第12回	3月26日(土)	6人

開催曜日：土曜日、開催時間：9:30～12:30

開催場所：吉井田学習センター、ウイズもともまち、チェンバおおまち

\*10人近くの参加者があり、「同じ境遇の方々との話がとても嬉しい」とのお話しを頂く事ができた。

## 12、年間行事

4月：畑づくり	5月：	6月：バケツ稻を作る	7月：ディキャンプ
8月：	9月：22周年記念イベント	10月：芋煮会	11月：講演会
12月：クリスマス会	1月：保護者面談	2月：保護者面談	3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行（日帰り）

## 次期への課題

- 1、学校や適応指導教室と連携できるよう、次年度は福島市の教育委員会にも訪問させて頂く。在籍生の中で本人の状況、ご家庭の状況をフリースクールだけではわからない部分もあり、多角的にみていく為また、同じ目線・目標をもっていく事を考え、昨年度以上に学校との共有等を細やかにし深めていく。
- 2、保護者との連携に関して、今年度積極的に声掛けなどを行い、多くの保護者の方と連携させて頂いた。一方で、なかなか繋がることができなかつたご家庭もあったため、引き続き声掛けなどを行っていきたい。
- 3、昨年度は、ひきこもり支援センターや、こころの相談室、若者サポートステーションのスタッフとケース会議等の開催がなかなか難しい状況ではありながらも、多角的視点で子どもたちへの支援を行うことができた。一方で、なかなか繋がれないケースも多くあった為、見学者の対応や、高校生以上の年齢の子の自立のサポートを行うために、団体内の事業間の連携をより深めていく。

# 福島相談部門

## 令和3年度 事業報告

### 【若者支援事業（県北）】

福島県北・相双地域若者サポートステーション

委託事業（厚生労働省）

#### 令和3年度の目標に対する成果

##### 1、支援内容の充実

利用者の課題や背景に対して、外部機関と連携を取りながら支援を提供することが出来ている。

事業内では、面談、プログラムの実施後の振り返りや共有を行うことで、利用者の状況を多角的に把握し、月単位で支援の方向性を見直すことが出来ている。

##### 2、チーム体制の構築

令和3年度より若者支援事業としてサポステ事業、ユースプレイス事業が統合されたことにより、外部講師の研修の実施などチーム体制の構築を図ってきた。また、日常の振り返りや共有でも、利用者を中心に考えることで、若者支援事業の目的、理解が統一化されてきている。

##### 3、法人内事業、地域資源との連携強化

法人内事業、外部機関とも個別のケース相談、サポステ事業で開催する体験会の周知など連携、支援体制を構築している。

また、外部機関においては面談会場、講座会場など、ハード面での協力体制もできてきてきている。

##### 4、若者支援事業の中のサポステの役割

各機関が行っている支援と併せて、当サポステには、就労に向けた自己理解、自己肯定感の回復、コミュニケーション力の向上、生活習慣の改善などが期待されていると思われる。各機関と利用者の課題、背景を共有し支援を行っているケースが増えてきている。

#### 実施内容と計画

##### 1、支援内容の充実

###### （1）プログラム、個別面談の実施

プログラムの実施状況

プログラム名	2021 年度		2020 年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
●就活準備プログラム				
習慣豆太郎	17	60	15	67
就活 FirstStep	15	75	20	78
連続講座（働く条件整理）	21	108	9	34
自己分析講座	6	23	2	6
コミュニケーション講座	4	19	—	—
ジョブカード作成	7	21	1	1
今年を振り返る	3	13	1	1
ものづくり体験教室	1	4	—	—
●就活の実践的なプログラム				
プレジョブセミナー※	33	157	6	16
求人票の見方	—	—	1	3
面接対策講座	—	—	2	6
メールの作成送り方講座※	2	12	—	—
電話対応講座・電話のかけ方講座	3	16	1	1
メモの取り方講座	4	25	2	7
社会保障講座	2	13	—	—
基本の労働法	—	—	1	4
パソコン講座	1	3	5	15
知って得するオフィスマナー研究会※	12	32	—	—
就活トーク※	3	11	—	—
仕事トーク※	1	9	—	—
職業講話	1	3	—	—
企業説明会・見学会	4	14	—	—
販売接客体験	2	5	—	—
ボランティア、体験活動(日)	6	10	37	105
●職場体験				
氷河期世代職場実習	1	1	—	—
職場体験（福祉）(日)	8	8	—	—
仕事体験 福島商工会議所(日)	71	118	—	—
●定着 SU プログラム				
フォローアップ講座	4	11	5	13
●保護者向け				
家族のつどい	—	—	2	7
合計	232	771	110	364

### 個別相談実施状況

	来所	オンライン	電話・メール	出張
相談	240	42	108	27
定着・SU相談	59	9	35	—

新型コロナウイルス感染症感染予防のため、オンライン、外部会場の利用を積極的に行った。  
(講座※印は、オンライン実施またはオンライン参加可能な講座)

### (2) スタッフの研修会、勉強会の参加

- ・就労パスポート研修（スタッフ全員）
- ・ブロック研修
- ・相談支援専門研修研修

### (3) 利用者層、プログラムの実績、効果等の情報が活用できるようまとめる

- ・支援者向けのサポステパンフレットを作成。

ハローワークでスタッフ向けのサポステ説明会での配布や、窓口職員向けに配布を行った。

### (4) 令和3年度事業目標値

就職等率（39歳以下）	60%	80.0%
就職等率（40歳～49歳）	35%	20.0%
定着率	69%	42.9%
新規登録者数	100件	41件
就職等件数（進路決定件数含む）	60件	20件

## 2、チーム体制の構築・強化

### (1) 法人のビジョンミッションの理解と事業目的の意識づけ

チームビルディング研修（振り返り研修） 3回

### (2) スタッフのスキルに併せた業務の担当と、法人の行動指針の意識づけ

地域ごとに二人体制で担当、プログラムについても可能な範囲で二人体制で実施することにより、スタッフ間で利用者の共有、支援の検討が日常的に行われてることになった。そのことにより支援が定型化、既成概念にとらわれることが少なくなった。

## 3、法人内事業、地域資源との連携強化

### (1) 情報提供、相談がしやすい関係性の構築

- ・利用者情報提供、サポステ講座体験会、相談会の開催、サポステ説明会開催（支援者向け）、ボランティア、体験等の受け入れ

福島わかものハローワーク、福島新卒応援ハローワーク、相双ハローワーク、相馬ハローワーク、二本松ハローワーク、福島商工会議所、松島屋旅館、ダスキン、福島信用金庫、

県北教育事務所、二本松市社会福祉協議会、本宮市教育事務所 他

- ・自治体発行の広報誌等にサポステ事業の記事掲載（年に 2 回）、教育機関へのチラシ発送等、サポステ事業の周知

## （2）ケース検討の実施

各機関と連携して支援するケースが増加している。日常的なケースの共有に加え、適宜ケース検討、利用者、連携団体との面談の実施などを行い、包括的な支援を行っている。

法人内（ユースプレイス事業、フリースクール、心の相談室、福島県ひきこもり相談支援センター）ハローワーク、二本松市社会福祉協議会、本宮市教育事務所、県北教育事務所、メンタルクリニックなごみ

## 4、若者支援事業のサポステの役割

### （1）法人の若者支援事業の中でサポステが果たす役割や今後の展望を考える

サポステ事業は困難さを抱える若者にとって「就労」というわかりやすい入口と考えられる。若者支援においてサポステは支援の入口としての役割は大きく、広く周知していくことを行った。

- ・相談会、講座体験会の実施（福島市 7 回、相双地域 12 回、二本松市 1 回）

サポステ事業から面談やプログラムの参加状態から見えてきた相談者の課題に対し、適宜対応できる事業への相談、誘導を実施した。また、他事業で就労に向けた活動を希望する方の面談や見学の機会を設けることによりサポステへのスムーズな誘導を心掛けた。

委託事業に縛られない、継続可能な若者支援に向けて

畑プロジェクトのチャレンジ

サポステ利用者の中から希望する若者を中心に畠作業の実施。（4名参加）

参加者が自分たちで計画、実行。スタッフは若者の希望を引き出しながら、サポート役として参加。プログラムの回数を重ねるうちに、若者の積極的な参加、自発的に考えを伝えるなどの変化がみられた。また、年度末までに参加者全員が就労決定となった。

## 次期への課題

- ・利用者の複合的な課題、背景に対し、関係機関と連携し支援していくにあたり、各機関との支援計画の相違がある。
- ・出張相談、出張講座、外部会場での講座の実施、業務兼任などにより支援体制整備が厳しい状況にある。
- ・令和 5 年度に向け、若者支援事業の継続できる体制づくり

# 福島居場所部門

## 令和3年度 事業報告

### 【若者支援事業（県北）】

ユースプレイス県北事業

福島市・伊達市委託事業

#### 令和3年度の目標に対する成果

1、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。

コロナ禍の影響を受け、集合型での開催の減少、開催時間の短縮など開催方法の変更や、スタッフの異動など利用者にとって、不安材料は多い一年であったと考えられる。そのような中でも開催日、時間、開催場所など柔軟に対応し、オンラインの活用などを取り入れることで繋がりを継続することができた。

2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ様々な体験をしながら主体的に関わり続けることができる社会的接続を目指す。

コロナ禍の中でも、それぞれが自分の所属する場所をみつけ、踏み出すことができている。ユースプレイスの開催方法が柔軟になったため、ユースプレイスに参加しやすくなつたこともあり、安心した居場所（ユースプレイス）に関わりながら、所属とのバランスをとることが出来るようになっている。

#### 3、法人内事業、地域資源との連携

現在の委託事業が終了しても、若者が参加できる居場所を考える

若者が主体的に開催する居場所を目指したいと考え、若者支援事業県北のサポステ事業利用者を中心とした畠プロジェクトに関心がある利用者が自主的に参加、他にもチラシの案の作成など、自分のできることで参加している様子がみられた。

今年度においては仕事体験の参加を通じて、ユースプレイスに参加している若者の状況などを伝えることが出来た。

#### 実施内容

##### 1、居場所の開催

###### (1) 週3日程度の開催

令和2年度			令和3年度		
月	開催回数	参加者数	月	開催回数	参加者数
4月	9回	13名	4月	8回	25名
5月	8回	24名	5月	10回	41名
6月	12回	18名	6月	11回	36名

7月	14回	46名	7月	11回	44名
8月	12回	35名	8月	10回	34名
9月	13回	59名	9月	12回	48名
10月	14回	55名	10月	15回	46名
11月	10回	45名	11月	16回	41名
12月	12回	36名	12月	12回	41名
1月	9回	37名	1月	13回	28名
2月	11回	35名	2月	16回	33名
3月	12回	54名	3月	14回	46名

居場所の開催はコロナ禍の影響を考慮し、中止や人数制限、開催時間の短縮、オンラインでの開催などで、繋がりを切らさない取り組みを継続して行った。

#### (2) プログラム内容 ※印 オンライン開催またはオンライン参加も可

参加者同士の交流を深める	<p>(レクリエーション)</p> <p>ボードゲーム※、TVゲーム、クイズ※、ものづくり※、Xmasアイテムづくり、読書・勉強の日、サブカルオンライン旅行※、お正月遊び、食べたい作りたい料理を検索しよう※</p> <p>(トーク)</p> <p>サイコロトーク※、おひさしぶり会、お笑い芸人を語ろう、仮面ライダーを語ろう、女子会※、男子会※、企画会議 レモネードスタンドを考えよう※、おすすめスイーツでお茶会&amp;占い※、おすすめ映画・歌をプレゼンしよう※、ボードゲームプレゼン大会※</p> <p>(屋外活動)</p> <p>動物に触れあう、アートに触れよう、信夫山散策、飯坂散歩、イルミネーションを見よう、初詣に行こう、お芋ほり</p> <p>(スポーツ)</p> <p>ヨガ、体育館でスポーツ</p> <p>(その他)</p> <p>フリータイム※、WellcomeDay、Xmas 料理企画、オンラインラジオ※</p>
コミュニケーションスキルアップ	マインクラフトを使ったコミュニケーション、日常会話スキルアップ※、自己PRを考えよう※、自己紹介講座※、プレゼン講座※
ボランティア作業	切手ボランティア、旅館清掃ボランティア

地域行事等への参加	フリーマーケット参加、花植えボランティア
就労意欲を高める	企業説明会、サポステ講座体験、作業所見学 福島商工会議所仕事体験講習
個別相談	個別相談

### (3) 開催場所、開催方法

- ・新型コロナウイルス感染対策として、感染状況を考慮し、1回の開催は2時間程度で実施
- ・開催の曜日、開催時間、開催場所など柔軟な対応を行った。オンライン(zoom)の活用
- ・プログラム内容、感染状況に合わせて公共施設を活用  
福島市市民活動サポートセンター、福島市男女共同参画センター、アクティビティニアセンター、オウゼ、吉井田学習センター、御倉邸、福島県北相双サポステ、子育て支援センターみんなの家
- ・夕方の時間帯、土曜日の開催、オンライン参加の併用することで、これまで仕事や移動手段の確保などで参加が難しかった利用者の参加が可能となった。オンラインの利用について、拒否感がある利用者の参加が心配されたが、事前にオンライン利用の練習の時間を設けるなどの対応を行った。

## 2、若者が継続的に参加できるプログラム企画

- ・若者が中心となりプログラム実施することで自信を得る機会を作る。

新型コロナウイルス感染対策のためオンラインでの活動がメインとなった時期もあるが、感染対策として公共施設を利用し広いスペースでの開催や外活動の開催など、利用者のニーズに対応。企画会議の定期的な開催で利用者のニーズを収集しプログラムに反映することが出来た。また、企画会議など提案、おすすめ企画の参加をした利用者から、自己PRやプレゼンの仕方など知りたいといった要望も出された。

## 3、チーム体制の構築・強化

ユースプレイス事業、若者支援事業の目的、理解に相違がないようチーム体制の構築・強化を行う。

### (1) 法人のビジョンミッションの理解と事業目的、行動指針の意識づけ

若者支援事業県北として実施。ユースプレイス事業、サポステ事業と担当を固定化することなく関わり、日常的に振り返り、利用者の状況を共有し支援の方向性を検討することで理解や意識づけを図っていったが、その理解にはそれぞれに差が見られた。

(2) 法人の若者支援事業の中でユースプレイスが果たす役割や今後の展望を考える  
学齢期を過ぎたフリースクールの利用者や、福島県ひきこもり相談支援センターの利用者の次の活動場所、サポステ利用者の余暇活動の場所としてユースプレイス事業の役割は重要と考えている。現在は福島市、伊達市との委託契約で運営しているが、他の市町村で利用を希望している若者もいることから、市町村との連携の仕方を模索することと共に、委託がなくても継続できる事業の運営方法も模索する。

### （3）外部団体との連携

コロナ禍の中、外部団体との連携やボランティアは慎重に開催した。

そのような中で、福島市の仕事体験講習に参加。ユースプレイスの利用者が参加しやすい講習会の形を福島市商工会議所と検討、3日間で8名の若者が参加。

福島県北相双サポステの講座の体験参加、企業説明会な就労を意識し始めた利用者には、ユースプレイス以外の支援も利用できるように丁寧につないでいる。

## 4、広報活動

### （1）ユースプレイスの情報発信（ホームページ、ブログ）

- ・新規利用者の誘導、利用者の参加継続

ユースプレイス利用経路として、支援機関、保護者からの紹介が挙げられる。

支援機関、保護者が情報をキャッチしやすい周知方法として、ユースプレイスのチラシを作成し学習センター等の施設に市を通して配布。福島市、伊達市の広報誌にユースプレイス事業紹介の記事を掲載した。

- ・ブログでの情報発信は利用者の参加や利用継続に大きな役割をはたしていると考えられるが、今年度においての情報発信の頻度は減少している。

ブログの掲載内容をプログラムの参加者に担当してもらい、利用者の視点からブログ記事をアップしている。

### （2）ユースプレイスの状況、必要性などを行政機関へ働きかける。

サポステ事業の連携先より、若者の居場所、活動場所の必要性、自治体では対応できない状況などニーズは感じているが、状況に併せてユースプレイスの活動について説明はしているが、具体的な働きかけには至っていない。

## 次期への課題

コロナ禍の状況はいつまで続くかわからない状況の中で、

1. 居場所活動の充実化を図りながら、支援を必要としている人に居場所の存在を伝えていく事
2. 居場所の必要性・有用性を伝え、支援地域を増やす、助成金などで事業継続を維持する事

# 福島居場所部門

## 令和3年度 事業報告

### 【地域子ども子育て支援事業】

子育て支援センターみんなの家@ふくしま 委託事業(福島市)

#### 令和3年度の目標に対する成果

##### 1. 成果

- (1) 育休中、転勤や結婚で福島に転居して来てアウェー育児をしている、地元だが頼れる人がいないなど、様々な背景の親子が利用している。幼稚園無償化に伴い、主に0~2歳児の利用となっているが、3歳以上の幼稚園児の利用もある。子ども同士の交流を目的としている母親は多いが、母親の悩みや不安を吐き出せる場、想いを共感してもらえる場としてのニーズも高く、ひろばの中で母親同士で会話をしたり、スタッフに相談したりすることを目的に来館する方も多く見られる。悩みや不安を吐き出して軽減することで、安心して希望をもって子育てに向き合える場になっており、地域の子育てのプラットフォーム（基盤）としての役割を果してきた。
- (2) コロナ禍ではあったが、安心・安全に過ごせるよう、予約時の健康確認や、玩具・設備の消毒、換気に努めて開館した。古い一軒家であるため、初来館の際には館内の様子が見えず、不安を覚えるという声も聞かれるが、一度来館されるとアットホームな雰囲気にホッとする話す方も多い。また、一軒家ならではの危険個所に対し、ゲートを付ける等設備の安全管理に努めしたことにより、館内で危険だからと母親が子どもを追いかける姿はほとんど見られなくなった。
- (3) 未就園児の利用多いため、スタッフが直接幼稚園へ出向き、パンフレットや情報収集に努めた。幼稚園選びに悩んだり迷ったりしている母親へ、スタッフからも情報提供することが出来た。育休中の母親へは、「育休まま day」を開催し、保育園への入園手続きに関する講座や、保育園生活についての講座を開催し、情報提供を行った。また、行政と密に連絡を取ることで、今後の講座に活かせる情報等を得ることも出来た。

##### 2. 実施内容

###### (1) 子育て支援センターみんなの家@ふくしま事業（子ども子育て支援交付金）

行 事 名	成 果 と 課 題	実 施 回 数 ・参 加 者 数
1 フリーday① みんなのひろば	午前・午後の2部制、各回5組限定で開館し、密にならない人数での活動に、親子は安心して利用できたようだが、予約が多い日には予約を受けることが出来ない日もあった。0~2歳児の利用多いため、午前の部の利用が多い。	248回実施 計 1,178名
2 年齢別に利用 できる日 (ひよびよ day、ちゅうち)	ふれあい遊びや製作、身体を使った遊び、絵本の読み聞かせを行い、親子の交流を図った。同年齢の子を持つ親が集うため、母親同士悩みを共有する姿も多く見	60回実施 計 170名

	(ゆう day、びょんびょん day)	られた。1・2歳児の利用が多く、子ども同士の交流の中から模倣をしたり、玩具の貸し借りを学んだり出来る場となった。反面、母親としては「トラブル」と捉える方もおり、子ども同士の色々な関わりの中から、お友達との付き合い方を学んでいくことを母親にこれからも伝えていく。	
3	親子リトミック	発達段階が近い同年齢のリトミック、異年齢での関わり合いを期待できる異年齢のリトミックを隔月毎に実施。毎月人気の企画で、キャンセル待ちが出ることも多々見られた。親子一緒に音楽に合わせて身体を動かし、親子のキンシップや「楽しい」気持ちの共感の場となった。	12回実施 計 124名
4	ご近所ふれあい day（地域交流活動）	新型コロナウィルス感染症感染防止のため実施できなかつたが、ご近所の方からは「コロナウィルス感染症」が落ち着いたら、再開してほしいとの声も聞かれた。	年0回開催 計 0名
5	プレママ day	妊娠中から育児は始まっていることを知り、父親にも育児に参画してもらうため、「両親学級」の名称で実施。主に、妊娠中期～後期のご夫婦が参加。現在、産婦人科での両親学級が開催されていないこともあり、後期まで育児の仕方を知る機会がなかったという方が多く、助産師から直接ミルクの与え方、衣類の着脱、おむつ交換、沐浴の仕方の指南の機会となった。今後も、継続していく。	年2回実施 計 8名
6	育休まま day	育休中の親子が集い、繋がり、交流を図ることで職場復帰後の不安軽減を図った。保育園入園手続きについての講話は毎回好評で、キャンセル待ちとなつた方は、zoomでの同時配信を行つた。育休中の利用は多いので、今後も継続していく。	年2回実施 計 26名
7	はじめましてさんの日	新生活が始まるタイミングの、4・8・12月に開催。4月は、キャンセル待ちになる状況だったが、8・12月は申し込みがなかつた。「初めてみんなの家を利用する方」という、参加者全員が同じ状況が参加しやすいとの声もあつた。0歳児の母親の参加が多い。転入してきた方の参加も有り。また、子育て支援センターに行ってみたいが、躊躇していた方も気軽に来館できるよう周知していく。	年3回開催 計 8名
8	各種講座	子育てに役立つ講座や、親同士が学びあい育ち合うことをして実施。毎回好評で、キャンセル待ちになる状況だった。Zoomでの同時配信を行つた講座もあり。子育てにかかわる講座以外にも、母自身がリフ	年19回実施 計 251名

		レッシュできる講座が求められており、託児を希望する母親も増えている。今後は、託児をして親子分離の講座を企画していく。	
9	子育て相談・情報提供	来館して対面だけではなく、電話相談も有り。電話相談では、自我が芽生え始めた子へのイライラをどうしたら良いのか、自分の子育てが間違っているのかなど、今現在が手一杯になっている方からの相談が間々あった。ひろばの中での相談に関しては、親子との関わりの中から相談につながるケースと、相談を目的に来館するケースがあり、育児方法や発達についての相談が多かった。行政や他支援センターとの連携を強めていきたい。	月～土 計 59件
10	【新規】みんなの家@zoom	コロナ禍で交流の場が少なくなったり、ひろばに集うことが不安だったり、難しいと感じる方もおり、自宅で交流出来る術の1つとして、Zoomの操作方法を伝える場として開催。家族や友人とはLINEを使って交流出来ていることもあり、参加者は少なかった。オンラインは、今後も必要性を増すと考えられるため、周知の方法、開催方法等を見直し、工夫して継続していく。	年12回開催 計 17名

### 次年度への課題

- ・コロナ禍により産院での「両親学級」が開催されず、妊娠中の母親、父親の育児方法を学ぶ場がなく、父親の「父親になる」という自覚や実感、育児への参画する気持ちが薄れてしまうことが懸念されるため、助産師を招いた「両親学級」を継続していく。
- ・出産後、子育てについて悩んでいながらも「子育て支援センター」へ足を運ぶことに対し躊躇している母親が、コロナ禍が影響して更に一步踏み出せなくなり、孤立することを防ぐため、行政と連携を図りながらも、SNSや紙媒体での周知を行い、潜在的利用者の掘り起こしをしていく。
- ・育児や子どもの発達について不安を抱え、他児と比べることで悩みや不安が強くなる母親もいる。スタッフの相談に対するスキルアップや、子どもの発達、育児方法などの知識のアップデートをしていき、安心して子育てが出来るよう支援、応援していく。

## 令和3年度の目標に対する成果

### 〈目標〉

- 1、 子どもたちが安心して「生活」・「遊び」ができるよう、継続して環境を整えていく。
- 2、 関係機関・地域との関わりができるようクラブから積極的にアプローチしていく。
- 3、 子どもたちに関わる大人があたたかい気持ちで支援できるよう、体制を整える。

### 〈成果〉

- 1、 子どもたちが安心して「生活」・「遊び」ができるような環境づくりを意識しながら日々の関わりの場や施設整備を行ってきた。コロナ禍の中での衛生管理など引き続き、難しい環境下での活動ではあったが、開所より2年での1人1人の児童の成長や、4月に新しく迎えた児童も交えての場づくり、子どもたちの意見を踏まえたイベントなどの参画の場づくりを工夫することで、活気のある楽しい放課後生活の場をつくることができた。一方で、児童間の「けんか」や「いじめ」が疑われるような児童同士の関わりが一部あり、本人との対話・指導や、保護者との連絡、学校と連携しながら問題の解決や児童のケアに努めた。今後も、子どもたちが、放課後生活を共にし、育ちあう場として、環境を整え、「居場所」として、よりよい場を創っていく。
- 2、 関係機関・地域との関わりについては、児童の指導上の対応等を通して、学校との関係を深めることができ、児童の担任や管理職と緊密な連携をとることができた。地域では、プログラムの講師を招いての企画の実施や外部への遠足プログラムの実施など前年度にできなかったことにも取り組んだが、コロナ禍の影響もあり、実施できないものもあった。今後も地道な関係づくりや企画を通しての連携を深めていく。
- 3、 子どもたちに関わる支援体制の整備についてスタッフ体制の脆弱性を解消するために新規採用を行ったり、派遣人材の活用、子どもたちと思いつき遊んでくれる大学生スタッフの増員などを行ったり、同事業内の子育て支援センターのスタッフとも協力しながら、子どもたちを見守り、育てる体制をつくってきたが、利用児童も増えていく中で、引き続き人材が不足している。新たな人材の採用・育成や質の向上に今後も努めていく。

## 実施内容

### 1、「放課後児童クラブみんなの家」の開所

放課後の子ども達の安心・安全な居場所として、放課後児童クラブ開所してきた。

(1) 開所日・開所時間 学校開校日：月～金曜日 11時30分～19時30分

土曜日・学校長期休業中の月～金曜日：7時30分～19時30分（土曜のみ18時30分）

※就業している保護者の要請もあり11月に運営規定を改訂 朝の開所を7時30分に早めた

(2) 居場所（プログラム）の内容

#### ①生活支援と遊び支援

子ども達が、安心して放課後を過ごし、仲間とともに生活する場、遊びを始めとした、様々な体験を通して、感性や社会性を育んでいくことを柱に各種のプログラム運営や日々の過ごし方を組み立ててきた。前年度は実施できなかった行事も、子どもたちで企画を考えた「夏祭り」や親子参加で交流を深める「クリスマス会」、法人内のみんなの家セカンドが実施した文化祭に遠足の形で参加するなどし、楽しい思い出づくりができた。

## ②子どもミーティング

子どもたちと決めることについては、日々のおやつ前の時間で必要な連絡や意見を聞く時間を設けてきた。夏祭りのイベントの企画などに関しては、小グループに分けて、分担の役割ごとに準備の話し合いを進めてきた。今後も、子どもの参画を保障できる場づくり、ミーティングを大事にしていく。

## ③避難訓練の実施

避難訓練については、3月の地震も踏まえて、春休み中の3月末に実施した。今後も避難訓練の実施など緊急時に備えた体制を整えていく。

## ④外部連携による企画の実施

地域との関わりについては、コロナ禍の継続により、十分にその機会をつくってくことができなかつた。夏休み中に外部講師を招いてのプログラムを企画したが、実施できたものもあったが、コロナの影響で実施を見送ったものもあった。

## ⑤ボランティアとの関わり

ボランティアについては、募集に力を割けなかつたこともあり、低調であった。今後は、地域の方やボランティアが参加できるような企画も検討していく。

## ⑥年間行事

夏休みには夏祭りの実施や外部講師を招いての講座、プール遊び、秋には遠足、冬にはクリスマス会や雪遊びなど季節感を感じる行事に取り組んできた。今後も、子どもたちの意見を取り入れながら企画をつくっていく。

## 2、保護者、地域、関係機関との関わり

(1) 子どもを支えていく上で、保護者との信頼関係は欠かせない。お迎えの際のコミュニケーションや連絡帳の活用などをしながら、密に連絡をとり、子どもを支えていくための情報交換や相談を行ってきた。

(2) 地域に対してのアプローチや広報は、業務的な余裕がなく十分に取り組めなかつた。しかし一方で、次年度の入会者が17名を超える見込みなど、学校や北沢又学区内での一定の浸透はできてきている。

3、子どもたちに関わる大人があたたかい気持ちで支援できるように、人員体制の整備を図ってきたが、安定化は引き続き課題となつた。放課後児童クラブに関わる各種研修や他のクラブからのアドバイスを受ける場なども設定して、質を高めるための取り組みを行ってきた。今後も必要な人材の確保と、支援の質を高める研修・育成を実施していく。

## 次年度への課題

開所2年が経過した「放課後児童クラブみんなの家」だが、昨年に引き続き「新型コロナウィルス」の影響を受けた中での活動であった。日々の感染対策について徹底を図つてきたが、福島市内の学校・児童施設での感染や家族感染が身近なレベルで発生する中、利用児童の中でも感染があり、引き続き感染対策を徹底していく必要がある。また職員体制についても新規採用や派遣人材の活用で整備を行つたが、定着への課題もあり、引き続き体制の強化をはかっていく必要がある。子育て支援センターみんなの家との施設統合は、隣接町内であつても、市の施設設置区域が異なると移転が難しいとの判断があり、施設面での統合は難しくなつたが、地域での子育て環境を創つていく観点から引き続き連携・協働していく

## 【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

委託事業（福島県保健福祉部社会福祉課）

### 令和3年度の目標に対する成果

#### 1、訪問型学習支援の実施

##### （1）中学生、高校受験生への学習支援

今年度も様々な環境の中学生への訪問を行ってきた。毎日学校へ通うも授業内容を理解できず母親と共にどうすべきか悩んでいた子どもたちへは、計画的に基本の習得を焦らず進めたことで授業内容を理解できるようになり、前向きに学校の授業を受け家庭学習に意欲的に取り組むなどの変化が見られた。また、不登校で家にいる子どもたちとは本人と保護者の希望で教育委員会の協力により町の図書館の視聴覚室を無償で借り支援を実施することができた。

高校受験生については、学校に行かずに自分の家で日々を過ごす子どもたちが本当に望んでいること・悩んでいることを聞き、SSW やその他の外部関係機関と共に役割分担をしながら解決を目指した結果、進路決定を実現することが出来た。これに加えて、高校受験生は今年度県北相双合わせて 15 名だったが、それぞれ子どもの希望に合わせて学習内容、宿題出題、面接練習、作文などの学習の他受験や学校生活に対する不安等を聞き、それら不安を軽減させるため一つ一つ丁寧に対策を伝え、また共に解決できるよう取り組んだ。それらの結果、全ての受験生が第一志望高校に合格することができた。

##### （2）小学生への学習支援

母親が外国にルーツを持つ子どもは、ひらがな・漢字の書き順を丁寧に見直し、かけ算九九では日本語で繰り返し声に出して一緒に暗唱することで、国語や日本語をはじめ知識の基礎を補うことが出来た。学校の学習内容のうち分からなかった問題を学校の先生にも親にも聞けずにいた子どもとは、その分からなかった問題と一緒に解く他類題にも多数挑戦し、自信を持って単元テストに望み良い点数を取ることが出来た。また、学校生活において友人とトラブルを起こした子どもは、ぽつぽつとスタッフへ話したことで、気持ちを落ち着かせ支援終了時には笑顔になった。

これらのことから、スタッフが学習・心の両面からサポートすることが子どもたちに心強さを持たせ、何かにチャレンジする行動力を持つことが出来た。

##### （3）高校生・未進学者への支援

中学時不登校だった子どもたちは、通信制高校課題内容の学習を難しく感じることが多い。そこで、子どもたちの希望に合わせて特に英語・数学を中心に提出期限を守れるよう訪問して学習支援を行った。結果、全ての高校生が進級することができた。また、1年以上かけて自動車免許取得に挑戦していた子ども・学習と就職活動をする子どもへは、定期的に相談に乗り声掛けを継続することで諦めることなく継続して自分の思いを行動にすることが出来た。

これらの結果から、子どもたちが本当にそばにいてほしい時にスタッフが寄り添うことで、子どもたちは勇気をもってそれぞれの課題を乗り越えるという結果を引き出すことが出来た。

#### (4) 保護者への支援

保護者から子育てに関する悩みを聴き、保護者の懸命に子どもに向き合う姿の立派さを伝えた。保護者が転職希望と打ち明けた際、また契約満了のため失職した保護者については、不安に寄り添うといった学習支援スタッフの役割を外部関係機関と連携しながら丁寧に行った。そして、コロナ禍で職場の環境に悩む保護者からの電話相談を受けた際は、電話先で保護者の声が次第に元気になりスタッフに「ありがとう」と言って電話を切ったこと也有った。

これらのことから、保護者の話を丁寧に聞くことが保護者本人と子どもを含めた家庭全体の安心にリンクできたと考えられる。

### 2. 集合型学習支援の実施

今年度も桑折町と川俣町でそれぞれ桑折町教育委員会や川俣町社会福祉協議会のご協力により室料無料で行うことができた。子どもたちは、それら公民館等のスタッフの方々と挨拶を交わることが習慣となり、帰る際は整列して全員で「ありがとうございました！」と毎回お礼の言葉を伝えた。また、公民館等のスタッフの方々は、子どもたちを気に掛けてくださり、いけないことをしてしまった時には注意してくださった。

川俣町の集合型では、不登校状態であった子どもたちが集合型へは休まずに参加し楽しく学習や会話をしていた。そのため、町のSSWの先生や放課後デイサービスの先生が連携の一環で見学に来てくださるなど、集合型の認知度 up を感じることが出来た。

桑折町では、子どもとの学習支援後に桑折町社会福祉協議会の子ども食堂に全員で参加するなどの活動を継続することが出来た。

これらのことから、集合型学習支援では、子どもたちの安心できる居場所の提供・子どもたちの社会性を身に付ける場・町の方々が子どもたちを見守る場と、複数の役割を担う重要な役割を担っていると考えられる。そしてR4年度、国見町観月台文化センターにて集合型学習支援開始予定である。

### 3. 事業費増額を目指して

外部機関の紹介等で利用者が増加し続けたため、アウトリーチ事業と共に事業費増額希望の提言を行った。

### 4. 凡事徹底

- (1) 学習後に保護者へ子どもの学習理解度についての報告・今後の学習の計画・子どもとの支援時間でのエピソード等子どもたちの良い変化について報告を行った。それにより、保護者は子どもの学習理解度や支援中の様子を知り、心の余裕を持つことが出来、子どもへの優しい声掛けを多くできるように状況が変化していく。
- (2) 子どもの問題解決やより良い環境作りのため、外部連携を行った。受験対策では、学校と連携し子どもに合わせた家庭学習内容の確認と実行、失職した母親を心配する子どもの学校と家庭両面でのサポート、教育センターへ通う子どもの同行について先生との共有、精神的に不安定な母子の共有等、連携し役割分担することで家庭全体を見守ることが出来た。SSWや学校の先生方、警察署が加わり事件に発展しかねない事案を未然に防ぐことが出来た事例もあった。

## 実施内容

### 1、志望校へ合格（中学3年生）

・県北地域：5名（県立高校合格 2名、私立高校合格 3名）

・相双地域：10名（県立高校合格 6名、私立高校合格 4名）

第一志望高校合格率 100%

### 2、普通自動車免許取得：県北地域 1名

### 3、アルバイトを開始した（または面接に臨んだ）高校生：5名

### 4、中学時不登校状態であって高校進学後通学できるようになった高校生：2名

### 5、中学時不登校状態であって通信制高校へ進学し進級できた高校生：4名

### 6、令和3年度末においての学習支援終了者数

・県北地域：9名（高校合格のため：5名、中学時不登校から進学し高校へ通学できるようになったため：2名、就職希望のため：2名）

・相双地域：7名（高校合格のため：7名）

## 7、利用者数

## 8、実施回数（県北・相双）

	県北	相双	合計			訪問	オンライン等	合計
小学1年生	3名	0名	3名		4月	51回	8回	59回
小学2年生	2名	1名	3名		5月	84回	7回	91回
小学3年生	2名	1名	3名		6月	114回	9回	123回
小学4年生	2名	1名	3名		7月	98回	5回	103回
小学5年生	5名	2名	7名		8月	90回	3回	93回
小学6年生	2名	0名	2名		9月	132回	10回	142回
中学1年生	2名	4名	6名		10月	119回	11回	130回
中学2年生	5名	5名	10名		11月	116回	3回	119回
中学3年生	5名	10名	15名		12月	133回	7回	140回
高校生	5名	3名	8名		1月	99回	9回	108回
未進学者	1名	0名	1名		2月	41回	22回	63回
					3月	56回	60回	116回
合計	34名	27名	61名		合計	1133回	154回	1287回

年度当初の登録者数

・前年度の学習支援実施回数（令和2年度）

・県北地域 24名（県北地域増加率 41.6%）

993回

・相双地域 16名（相双地域増加率 68.7%）

前年度比 129.6%

## 次期への課題

今年度においても学習支援を必要とする子どもが多く、利用登録者数が継続して伸びた。来年度においても継続して増加すると推測できる。したがって、スタッフ体制や事業費について引き続き考える必要がある。

支援を必要とする家庭の中には、外国にルーツを持つ母親のいる家庭に繋がるケースが増えている。そのような家庭の子どもたちは学習に後れをとる様子が見られることから、今後そのような家庭についても重点的に外部との連携を継続しながら学習支援を届けていきたい。

## 福島居場所部門

### 令和3年度 事業報告

#### 【福島市子どもの居場所づくり支援事業】

福島市委託事業

#### 【子ども食堂よしいだキッチン】

自主事業

### 令和3年度の目標に対する成果

#### 1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

子ども食堂 MAP の小学校・中学校への全校配布や報道などの影響で、立ち上げ相談や居場所利用相談が大幅に増加し、結果として利用者の増加、居場所の増加につながった。その結果、企業支援も非常に多く集まり、脆弱であることが多い居場所運営の基盤整備を少しづつ行うことができた。

#### 2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

講演会や学習会を数多く開催することで、地域連携の必要性を伝えながら、地域で子どもを支える取り組の気運をしっかりと高めることができた。

#### 3、福島市子ども食堂 NET の拡充

フードバンク拠点整備、物的支援の充実や人的な充足（ボランティアスタッフの確保）を図ることができ、地域支援の受け皿としての機能と居場所運営を支える機能をしっかりと果すことができた。結果として加盟団体も 14 団体から 27 団体まで増加した。

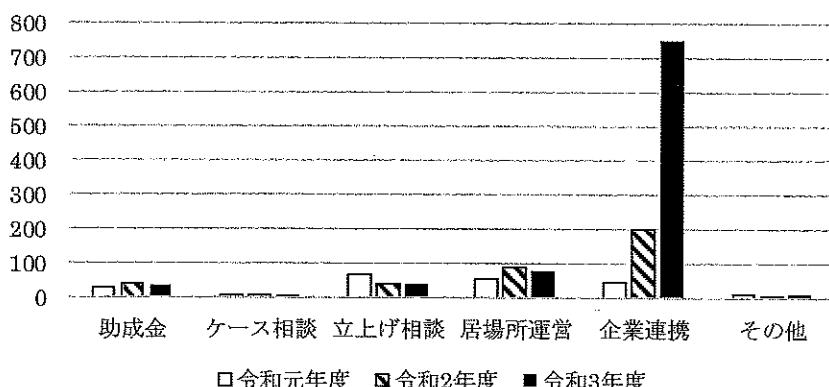
### 実施内容

#### 1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

##### （1）相談窓口の設置

相談内容	助成金	ケース相談	立上げ相談	居場所運営	企業連携	その他
令和元年度	27件	6件	67件	53件	45件	12件
令和2年度	37件	5件	41件	89件	202件	2件
令和3年度	35件	4件	36件	79件	749件	11件

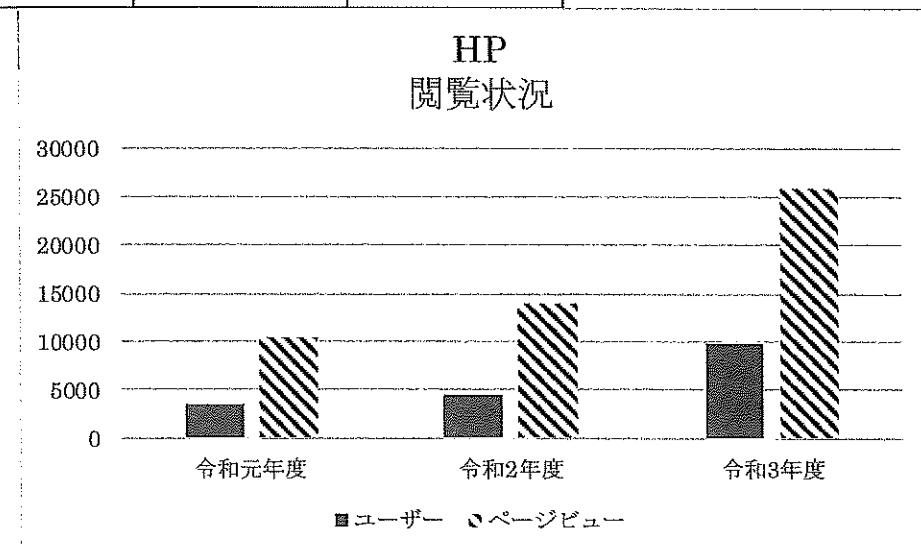
### 相談内容



## (2) 相談窓口の広報

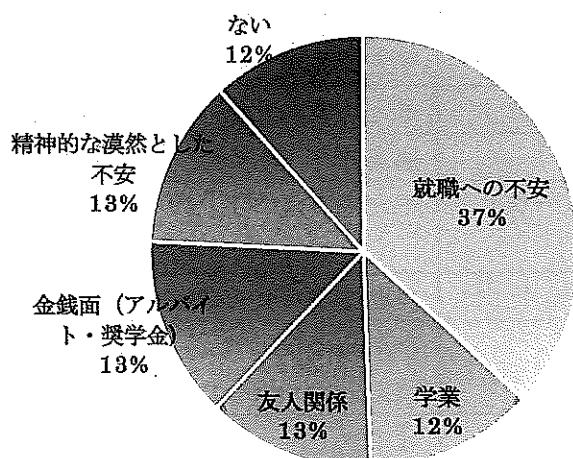
ホームページでの発信、SNSでの発信

HP閲覧状況	ユーザー	ページビュー
令和元年度	3521	10277
令和2年度	4402	14000
令和3年度	9696	26005



ホームページ・line@・twitter・facebook・instagramを活用し助成金情報や有益な情報を定期的にアップすることで、閲覧数、SNSのフォロワーとともに着実に増加している。様々なツールを使い、支援者・利用者ともにアクセスできる環境を整えることができた。また、5月にはコロナ禍の影響を受けた大学生の声が多く届き（奨学金返済の半・食に関する不安・友人間駆に関する不安）緊急アンケートを実施。その声をもとにつながりと食の支援を届ける活動を行った。※アンケート結果は一部のみ掲載。

### 大学生が抱えるコロナ禍での不安なこと



2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

開催日	場所	内容	参加人数
4/18	ZOOM	「居場所をつくる学公教育」講演	17
4/22	クーラクーリアンテサンパレス	国際ソロプチミスト福島での子ども食堂学習会	15
4/28	AOZ	子ども食堂マイスター養成講座	40
4/28	AOZ	新団体含め情報交換	40
5/21	蓬莱支所	蓬莱地区の子どもたちの環境を考える会	21
5/24	福島学院大学	福島学院大学「地域福祉論」	71
5/28	ZOOM	福島中央テレビ社内勉強会	38
6/14	アオウゼ	学生向け子ども食堂学習会	21
6/20	アオウゼ	福島大学勉強会	5
6/27	チェンバおおまち	.Jp インターンスタッフ研修	20
7/19	ZOOM	東北大学社会教育主事講習県南	3
7/20	ZOOM	東北大学社会教育主事講習県北	4
7/21	福島市市民会館	保護司中本忠子講演会	36
7/21	福島市市民会館	福島市子ども食堂NET連携会議	36
8/3	福島ライオンズクラブ・信夫ライオンズクラブ	子ども食堂の取り組み説明	7
9/1	ZOOM	ふくしま生活困窮者ねっと	16
9/20	ZOOM	共創のまちフォーラム	測定不能
9/21	ZOOM	LGBTQ 研修会	18
9/21	ZOOM	情報共有・意見交換	18
9/30	市民会館	社会福祉ネットワーク連絡会	40
10/20	グリーンライオンズクラブ	例会での学習会	18
11/2	じょーもぴあ	子ども食堂情報共有・意見交換	14
11/2	じょーもぴあ	学生と語る子ども食堂	14
11/14	こむこむ	子ども食堂が取り組むSDGs	25
11/19	福島学院大学	子ども食堂とまちづくり	40
12/2	こむこむ	福島市子ども食堂フォーラム	75
1/12	福島中央ロータリークラブ	子ども食堂の現状説明・企業の支援について	7
1/29	子どもカフェたまご	ひとり親家庭に向けた支援者研修	8
2/8	ラコパ	みんなで学ぼう わたしたちばくたちの権利	28
2/8	ラコパ	【ネットワーク会議】助成・補助金など情報共有	28
2/24	ZOOM	コミュニティフリッジひまわり見学会	17

3/8	福島ライオンズクラブ・信夫ライオンズクラブ	例会での子ども食堂説明会	10
-----	-----------------------	--------------	----

### 3. 子どもの居場所づくりに取り組む団体の組織化・ネットワーク形成

#### (1) 福島市子ども食堂 NET での各団体連携促進

年度	福島市子ども食堂 NET 加盟団体数
令和元年	11 団体
令和 2 年	14 団体
令和 3 年	27 团体

令和元年 6 月立ち上げ時から加盟団体数も大幅に増加し、横のつながりでお互いの運営の助け合えるようなネットワーク体となった。また、既存加盟団体が新規立ち上げ者のサポートを行うことで、新規子ども食堂が大幅に増加した。結果として本年度は 423 回の子ども食堂が市内で実施され、16,369 名もの参加があった。

#### (2) 福島市子ども食堂 MAP の作成

市内の小中学校全生徒及び各学習センターや主要施設に約 2 万 2000 部配布。(8 月) 市内の子ども食堂が広く知れ渡ることはもちろんのこと、寄付や物資提供先としてネットワークが認知された。

### 4. よしいだキッチンの実施

#### (1) 吉井田学習センター、民生委員や企業と連携した子ども食堂の運営 (年 12 回)

名称	子ども	保護者	ボランティア	合計
よしいだキッチン	136	65	21	222
よしいだキッチン	0	0	0	中止
よしいだキッチン	125	65	10	200
英語 deBINGO	5	3	11	19
よしいだキッチン	130	76	11	217
英語 deBINGO	9	5	8	22
駅前子ども食堂 PROME	18	4	15	37
夏休み絵画教室	15	0	5	20
よしいだキッチン	0	0	0	中止
英語 deBINGO	2	1	6	9
よしいだキッチン	0	0	0	中止
英語 deBINGO	5	3	8	16
よしいだキッチン	142	72	18	232
よしいだキッチン	20	17	18	55
よしいだキッチン	145	91	34	270

よしいだキッチン	160	90	52	302
駅前子ども食堂 PROME	27	14	21	62
コロナの影響を受けた 大学生応援プロジェクト	161	0	9	170
よしいだキッチン	121	55	4	180
よしいだキッチン	0	0	0	中止
よしいだキッチン	185	75	23	283
合計	1406	636	274	2316

(単位:名)

コロナ禍で対面で行うことが難しい中、感染対策をしながらの実施やオンラインの活用など幅広い居場所活動を実施することができた。つながりのプラットフォームとして、高校生・大学生ボランティアの協力や食材支援など地域からの支援も多く届き、子どもたちを支えることのできる地域づくりを行なうことができた。

## (2) 連携団体 (敬称略) ※一部抜粋

福島市吉井田学習センター（運営・広報・会場協力）

福島西ライオンズクラブ（ご寄付・運営協力）

東邦銀行（運営協力）

福島信用金庫（食材提供）

福島ガス株式会社（運営協力）

福島ユナイテッドFC（運営協力）

福島ライオンズクラブ（食材協賛）

福島信夫ライオンズクラブ（食材協賛）

福島グリーンライオンズクラブ（ご寄付）

大槻電設工業株式会社（ご寄付）

郡山島田海苔店（食材協賛）

福島ダイハツ販売株式会社（ご寄付）

株式会社トーション（ご寄付）

医療法人 末永歯科医院（ご寄付）

株式会社宝来屋本店（食材協賛）

株式会社ポケモン（物資提供）

株式会社こんの（運営協力）

株式会社アイクリーン（運営協力・物資提供）

大戸屋北矢野目店（運営協力・食材協賛）

ドトールコーヒーショップ福島野田店（運営協力・食材協賛）

一般財団法人ふくしま未来研究会（広告協賛）

## 次期への課題

1, 令和4年度、子ども食堂のみならず学習支援や子どもの居場所の開設が多く予定されているが、運営基盤が脆弱なところもまだ多い。居場所を減らすことの無いよう様々な側面から運営面をサポートしていく必要がある。

## 【こころの相談室事業】

自主事業（利用料）

### 令和3年度の目標に対する成果

#### 1、目標

これまでの個別心理継続相談を軸にしながら、それに限らず、心理臨床の視点を必要とする事業と連携を取りながら、個別および地域の相談支援体制の充実を図る。

#### 2、成果

##### （1）個別心理継続相談の充実

2021年度は、感染予防対策をしながらも、「孤立しないで、人と交流する」という価値を大事にしながら、対面での面談の機会を保つよう実施していった。

対策2年目ということもあり、結果として、1年を通して、多少の波はあるものの、新型コロナウィルスの感染状況は高い状態が続いていたが、消毒や換気等の基本的な対策はしながらも、特段大きな対応の変化をすることもなく、落ち着いて、個別心理相談を実施できたように思われる。

また、感染者の増減に合わせて、面談を延期される方や、オンラインと来所を切り替えながら面談の継続をされる方など、その方に合わせた柔軟に対応することができた。

併せて、面談時以外の相談員の不在時も、面談のキャンセル、予定変更等の事務連絡に対応できるよう、電話のみで行っていたキャンセル等の連絡をLINEでも行える仕組みを導入し、利便性の向上を図った。

##### （2）地域の相談体制の充実

令和3年度も、こころの相談室の相談員の多くがひきこもり相談支援センターとの兼務での業務となった。

各相談員は、ひきこもり相談支援センターの業務において、日常の相談業務の中や、支援者研修の場において、地域の相談体制の充実に向けて、取り組みを行った。

具体的には、令和2年度のひきこもり支援者研修会や、令和3年度の青少年支援協議会にて、相談窓口が「どのように相談を受けたらよいか」「具体的な事例を知りたい」など対応に苦慮されていることが見えてきた。

これを受け、令和3年度の支援者研修（オンデマンドで実施）では、ひきこもりの基本的な知識と合わせて、初回相談のロールプレイと、それに対する解説を行った。

相談員がどのような点を意識して、何を考えながらそのやり取りをしているか等、相談員の内面を言語化することによって、アンケートの回答を見ると、表面的なやり方だけではなく、雰囲気や、姿勢の部分にも気づいてもらうことができたようと思われる。

この言葉にしていない、思考、感情、判断に注目し、言葉していくことは、心理カウンセリングの手法とつながる部分が大きく、自分たちの持つスキルを活用できたのではないか。

#### 実施内容

##### 1、心理臨床的支援事業

### (1) 継続面談の実施

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、来所や訪問によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを以下の通り行った。必要に応じた他機関への紹介・同行なども行った。

相談方法について、これまで来所による相談が基本であったが、新型コロナウィルスの感染対策による来所相談の制限や、遠方からの相談の負担軽減を図るため、インターネットのビデオ通話をを使ったオンラインカウンセリングの実施体制を整えた。また、オンラインの利用が難しい場合には、電話での継続面談も積極的に行った。

<相談利用件数> ( )内は前年度

令和3年4月～令和4年3月		回数・ケース数
相談利用者のべ数		
(親面談、子面談と分けてカウント。1回のみの面談もカウント)		661回(525回)
継続相談利用ケース実数 (1家族1ケースとカウント。子ども2人をそれぞれ見た場合は2ケースとカウント)	内 新規ケース	20ケース(18ケース)
	内 終結ケース (リファー含む)	2ケース(5ケース)
	内 中断	3ケース(1ケース)
	内 経過観察・連絡待ちケース	3ケース(4ケース)
	内 前年度以前からの継続ケース	32ケース(35ケース)

<相談形態(のべ件数)>

来所	訪問(同行)	電話	オンライン	手紙・情報提供書
621(463)	3(0)	15(47)	17(9)	5(6)

<親面談の有無>

本人のみ	母親のみ	父のみ	両親のみ	本人と母親	本人と父親	本人と両親
31(23)	4(8)	1(0)	3(5)	9(8)	1(0)	1(1)

<終結・中断ケースの来所時の主訴と終結理由(複数回答)>

	問題の解消	解決力の向上	他機関リファー	経済的困難	転居	中断
ひきこもり			1			2
不登校						1
就労準備		1				
対人関係						
学校生活の悩み						
その他						

### (2) 企業の従業員支援プログラム(EAP)との契約

平成29年12月より株式会社アドバンテッジリスクマネジメントと契約した。令和3年

度はカウンセリングの実績は2件であった。

## 2、法人内他事業との連携・協働

(1) 教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する利用者に対してはそのニーズを把握し、法人内他事業と協働して心理臨床的支援とともに必要に応じて地域の支援機関への同行や紹介、案内などを行った。

(2) 県北・相双地域若者サポートステーション、ひきこもり支援センター、フリースクールとのケース会議の実施。心理の視点から今後の支援方針について一緒に検討を行った。

(3) 兼務するひきこもり支援センター事業において、心理的視点からの見立て面談を行った他、ひきこもりに対する地域の支援者の理解を深めるため、県内7方部で行われた青少年支援協議会地域連絡会議や、オンデマンドで行われた、ひきこもり支援者研修会の計画、実施をした。

## 3、親支援事業

不登校やひきこもりの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことができる場(親の会・花ももの会(家族会)等)への紹介を行った。

また、ひきこもり相談支援センター業務にて、県内各地域が行うひきこもり家族教室や、個別相談会等に講師や、相談員として保健師等と連携しながらひきこもりの子どもを抱える親や家族への支援を行った。

## 4、研修会等の実施

令和3年度も、外部向け研修は実施せず、今後の研修会に向けてスタッフの研修スキル向上を目指す年とした。

昨年度までインタラクティブ・フォーカシング・ワークショップにて講師をお願いしていた前田満寿美先生(フォーカシング・トレーナー・インタラクティブ・フォーカシング・マスターティーチャー・臨床心理士)と担当(2名)がそれぞれ継続研修を行った。

## 次期への課題

### 1、安心してつながれる地域の場

相談者のお話を伺っていると、これまでの生活の中で、周囲から責められ、結果、自分で自分のことを責め、傷つきながら自分を犠牲にしてこられた方がとても多いように感じる。

相談者の方が地域につながる場(仕事や、活動の場所)を探していく時に、その場は自分を傷つける恐れがある場所なのか、当然ながら、とても警戒される。

相談員としては、当団体の中の他事業であれば、安心してつなげることができるが、その先さらに一步を踏み出したいときに、安心してつなげられる場を医療や、福祉的資源以外に多く持ち合わせていないのが現状である。

地域のすべてが安心できるものになるのは難しいかもしれないが、地域の中には自分たちの状況や気持ちを分かってくれる場所、自分たちが人として大切にしてもらえる場所があるということを言葉だけでなく、実際に感じてもらえるためにも、地域の安心できる場の開拓が課題である。

### 2、相談者の安全を守る体制

相談者の状況から、他機関が多くかかわることが予測されるケースは、自分たちで抱えず、早めに行政と連携をしながら、相談者が安全に生活できることを主眼に連携していく必要がある。

関係機関とは、それぞれの立場の違いから、スムーズにいく場合だけではないが、やり取りを重ねる中で、関係を構築していきたい。

また、相談者の希望を確認しながら、各市町村が持つ会議体等も活用し、複数の機関で支援をして行ける体制を整えていきたい。

### 3、内部課題

こころの相談室の相談は、無用な長期化は避けるべきであるが、委託事業等のように外部からの成果指標にとらわれることなく、相談者の納得いくところまでじっくりお会いしていける良さがあるように思う。

それゆえ、新規のケースに対して、終結していくケースは多くはない。

そのような中、それぞれの相談員の業務割合は、こころの相談室業務よりも、他事業の業務に充てる割合が多くなっているのが現状である。

現行受けている相談に支障をきたすものではないが、振り返りの時間を多く確保したり、さらに相談を増やしていくことは難しい現状である。

こうした現状について、どう対応していくのか、検討を始めたい。

## 【福島県ひきこもり相談支援センター】

委託事業(福島県子ども未来局こども・青少年政策課)

福島県青少年健全育成県民会議より再委託

### 令和3年度の目標に対する成果

#### 1. 地域の相談体制づくりの取り組み

##### (1) 困難ケースへの助言

令和2年度に実施した福島県内全市町村のひきこもり担当課への訪問を契機として、支援機関からの相談件数が増加した。市町村を含むケース検討会の実施回数は、前年度より減少したものの、市町村担当課含む支援機関からの要請を受け、困難ケースへの助言を積極的に実施したことにより、県内の相談体制の強化を進めることができた。支援機関への後方支援に対するニーズは高く、今後もケースを通じた後方支援の継続が必要である。

##### (2) 青少年支援協議会ひきこもり担当者会議と支援者セミナーの実施

福島県青少年支援協議会地域連絡会議の開催により、各地域におけるひきこもり相談体制の現状把握を行うことができた。体制づくりに向けた動きが見られた地域もある一方で、被災やコロナ流行の影響により地域住民への生活支援の比重が大きく、ひきこもり支援まで手が回らないといった地域もあり、支援機関の質や対応力に地域差が生じている。

各地域の関係機関と連携した支援体制構築を目的として、支援者セミナーを実施する予定としていたが、コロナ流行に伴う制限がかかったことにより、対面での開催はできず、スタッフが出演・編集した動画を期間限定で配信するオンデマンド研修に切り替えて実施した。動画配信という形を取ったことにより、ひきこもり支援に関する情報の広報や啓発を図る内容となったが、例年の参加者層とは異なる教育分野の参加者数が増え、今後のひきこもりの予防的な支援への展開も期待できると考える。

##### (3) アウトリーチによる地域の実情把握

アンケート調査の結果から、支援を求めている方が、相談機関の情報にたどり着くことができるよう、身近な場所での広報周知の必要性が見えた。ひきこもり状態の有無に限らず、地域住民が安心して地域で生活していくことができるよう、ひきこもりに関する理解促進を図る情報提供も重要であることが分かった。当センターのみならず、地域の支援機関においても今後の課題になり得ると思われ、関係機関と共に検討していく余地がある。

地域の相談体制づくりの取り組みの一環として、福島市地域福祉課より、包括的支援体制整備事業のうち引きこもり等参加支援事業を受託し、検討会議出席時にケース対応への助言を行った。次年度、本格的な事業運営への移行に向けて、福島市地域福祉課、福島市社会福祉協議会と連携を取りながら、準備を行った。

#### 2. ひきこもり家族教室への取り組み

新たな取組として、ひきこもり家族教室担当者会議を開催した。担当者会議の開催に加えて、スタッフが継続的に各圏域のひきこもり家族教室へ参加し、ひきこもり家族教室実

施主体である各圏域保健福祉事務所保健師への後方支援を実施した。支援者に対する継続的な後方支援を行ったことにより、地域内で家族が繋がり続けることのできる場の維持につながった。

### 実施内容

#### 1. 地域の相談体制づくりの取り組み

##### (1) 困難ケースへの助言

市町村とのケース共有を 22 市町村で実施した。うち新規市町村数は、11ヶ所であった。新規 10ヶ所という数値目標を上回るペースで、市町村との繋がりを増やすことができた。

市町村を含むケース検討会実施回数は、9回であり、目標としていた 15回実施には届かなかった。

ケース共有 実施市町村数	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計	KPI (評価指標)
令和 2 年度	3	6	1	2	0	3	1	16	15ヶ所
令和 3 年度	7	7	2	2	2	1	1	22	
うち新規	4	3	1	1	2	0	0	11	10ヶ所

##### (2) 福島県青少年支援協議会地域連絡会議と支援者セミナーの実施

###### ① 7 地域において、福島県青少年支援協議会地域連絡会議を実施

開催日	地域	参加人数	構成機関
7/27	南会津	14名	
9/14	会津	12名	
9/16	県南	10名	
9/28	相双	6名	
10/12	県北	19名	
10/26	いわき	15名	
11/2	県中	18名	保健福祉事務所、市町村、教育事務所、 地域若者サポートステーション、ハローワーク、 児童相談所、警察署、自立相談支援機関、 ユースプレイス事業実施機関、テクノアカデミー、 社会福祉協議会、ふくしま心のケアセンター、 その他青少年支援に関わる機関

【内容】 ・報告「既存の包括的支援体制の有効活用とひきこもりを見守れる地域づくり」

・講演「ひきこもり支援に向けた包括的支援体制づくりと市町村の役割」

講師：東北福祉大学 総合マネジメント学部 森 明人 准教授

・ワークショップ「事例を基にした各機関の取り組み状況の共有」

###### ② ひきこもり支援者セミナーを実施（オンデマンド配信による開催）

【研修期間】 令和 3 年 12 月 15 日(水)～令和 4 年 2 月 15 日(火)

【対象】 保健、福祉、医療、教育、警察等ひきこもり当事者やご家族にかかる対人支援職（近隣領域の対人支援職も可）

動画タイトル	時間	再生数
【1-1】ひきこもりの現状と理解(概要と実績)	11分	209回
【1-2】ひきこもりの現状と理解(ひきこもりの要因・状況・想い)	13分	149回

【1-3】ひきこもりの現状と理解(ひきこもりの過程と回復・相談の段階)	14分	140回
【1-4】ひきこもりの現状と理解(追加：家族の関りについて)	20分	148回
【2-1】初回面談の受け方：家族からの相談（はじめに）	11分	159回
【2-2】初回面談の受け方：家族からの相談（家族相談のスタンス）	14分	116回
【2-3】初回面談の受け方：家族からの相談（ロールプレイ①概要・場面1、2）	15分	128回
【2-4】初回面談の受け方：家族からの相談（ロールプレイ②場面3）	23分	112回
【2-5】初回面談の受け方：家族からの相談（ロールプレイ③場面4、5、6）	13分	101回
【2-6：参考】初回面談の受け方：家族からの相談（ロールプレイまとめ）	21分	67回

### (3) アウトリーチによる地域の実情把握

コロナ禍のため、市町村へアウトリーチを行っての調査ではなく、既に相談やひきこもり家族教室へ繋がっている相談者対象にアンケート調査を実施した。

【調査期間】令和4年2月9日～令和4年3月10日

### (4) 福島市包括的支援体制整備事業のうち、引きこもり等参加支援事業の業務受託

【期間】令和3年7月6日～令和4年3月31日

日程	実施内容
7/28	第1回支援会議出席
8/25	第2回支援プラン検討会議出席
9/8	訪問面談（杉妻地域包括支援センター同席）
9/29	第3回支援プラン検討会議出席
10/7	重層的支援体制整備事業関係機関研修会出席
10/27	第4回支援プラン検討会議出席
11/24	第5回支援プラン検討会議・支援会議出席
11/29	包括的支援体制整備事業に関する研修会講師
12/22	第6回支援プラン検討会議・支援会議出席
1/28	第7回支援プラン検討会議・支援会議出席
2/15	社会福祉部会出席
2/24	第8回プラン検討会議・支援会議出席
3/28	第9回プラン検討会議・支援会議出席

## 2. ひきこもり家族教室への取り組み

### (1) ひきこもり家族教室担当者会議の実施

ひきこもり家族教室は、県内9地域の保健所（県北、県中、県南、会津、南会津、相双、福島、郡山、いわき）が主催となり行われているが、それぞれの地域での実施内容や家族教室実施時の困り感を共有できる場がなく、参加者数にも地域差が見られていた。

担当者同士の繋がりを作ること、家族が繋がり続けることができる場の維持を目的として実施した担当者会議では、他地域における家族教室の取り組みを共有しあうことができた。家族教室主催者側に、次年度以降の開催頻度や回数・内容等について、見直しを行う

きっかけを与えることができた。

開催日	開催形態	参加人数	内容
6/16	オンライン (zoom)	11名	(1)家族教室実施状況の共有 (2)検討 ①コロナ禍における開催方法の工夫 ②家族教室から発足した家族会 ③家族教室参加者への事後フォロー
3/23	書面	9名	(1)事前アンケート集計結果の共有 ①令和3年度の実施状況 ②個別相談対応状況 ③令和4年度の実施予定状況 (2)議題提起 ①家族教室継続実施の難しさ ②保健師対応における強みと難しさ

## (2) ひきこもり家族教室への参加と助言

各圏域保健福祉事務所が主催しているひきこもり家族教室へ参加した。主催者からの要請を受け、計8回の家族教室において、講話の講師を担当した。

また、必要に応じて、参加家族への助言を行った。

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	福島	郡山	いわき
フォロー回数	3回	3回	3回	3回	3回	5回	3回	コロナ流行の影響により、中止。	8回
家族教室参加者数(延)	19名	11名	7名	32名	12名	47名	17名		63名

## 3. プレプレ

プレプレへの参加者をセンターの面談に繋がっている当事者に限定し、少人数の集団活動に慣れる場として開催した。相談員との面談と集団活動の両輪で、当事者をサポートした。コロナ流行の影響を受け、年間11回開催予定だったが、3回実施できなかった。

日程	内容	場所	参加者数
1 4/14	season 1 オリエンテーション	福島市市民活動サポートセンター	4名
2 4/28	ボードゲーム	福島市市民活動サポートセンター	4名
3 5/12	ぶれ散歩	福島駅周辺	4名
4 6/9	御倉邸であそぼう	御倉邸	5名
5 6/23	レジンで小物を作ろう	福島市市民活動サポートセンター	5名
6 7/28	season 1 振り返り	福島市市民活動サポートセンター	5名
7 8/11	レジンで小物を作ろう	福島市市民活動サポートセンター	5名
8 8/25	まつたり day	福島市市民活動サポートセンター	5名
9 10/13	ボードゲームであそぼう	福島市市民活動サポートセンター	5名

10	10/27	図書館・美術館へ行こう	県立図書館	4名
11	11/10	小物づくりをしよう	福島市市民活動サポートセンター	5名
12	11/24	振り返り in 御倉邸	御倉邸	5名
13	12/8	season 3 オリエンテーション	福島市市民活動サポートセンター	6名
14	12/22	クリスマス会	福島市市民活動サポートセンター	6名
15	1/12	初詣	福島駅周辺	3名
16	1/26	お正月っぽいことをしよう	御倉邸	6名
17	3/9	アイスブレイク ディスタンス	福島市市民活動サポートセンター	6名
18	3/23	2021 年度まとめの会	御倉邸	4名

#### 4. 相談の実施

相談受付延べ件数は、1990 件。

実件数 434 件のうち、当事者が相談に繋がったケースは 131 件だった。

##### 相談受付件数

相談形態	面接	電話	メール	LINE	オンライン	文書	訪問	計
延べ件数	628	912	129	22	6	15	278	1990

##### 対象者年齢別（実件数）

14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計
65	90	56	41	100	57	25	434

##### 相談者年齢別（実件数）

14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計
7	20	26	21	64	123	173	434

#### 次期への課題

ひきこもり当事者及び当事者を支えるご家族の高年齢化、問題の複雑化が進行しており、支援制度の狭間に陥り、社会と繋がることができずに孤立し、8050 問題となっていくケースが少なくない。令和 4 年度以降、ひきこもり地域支援センター実施主体を基礎自治体へ拡充していくこととして、国が方針を出し始めている。県内全市町村に、ひきこもり担当課は設置されているものの、相談対応等ひきこもり支援の動向については、まだ地域差がある。問題が複雑化する前に、身近な支援に繋がることができるような社会とするために、各地域で継続可能な支援体制づくりを目的とした支援者のスキル向上、関係機関同士のネットワーク構築が、大きな課題になっていくと考える。他分野、多職種との連携や、市町村担当課を始めとした支援者に対する後方支援、支援力向上のための研修等の実施についても、引き続き進めていきたい。

また、今年度福島市より委託を受け実施していた、包括的支援体制整備事業引きこもり等参加支援事業については、次年度新たに事業化して、取り組んでいくこととする。

## 福島事業部門

### 令和3年度 事業報告

#### 【被災親子支援事業】

ふくしま母子サポートネット

委託事業（福島県こども未来局児童家庭課）

ふくしま子どもの心のケアセンターより再委託

#### 1、令和3年度の目標と成果

東日本大震災から11年を経過した取り組みの中で、コロナ禍も重なり県内外問わず子育て家庭は大きな変化を強いられた。コミュニティ形成不全による育児力の低下や母親の地域からの孤独が増加傾向にあった。新たな試みとして未だに復興半ばの双葉郡内での交流会の開催や県外避難者とのzoomでの交流会などを行った。震災の時に受けた心の傷が根深く残っている母親も見受けられることから引き続き母子の心のケアに重点を置き市町村や団体と連携をはかりながら福島で安心して子育てができるよう一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援が必要とされる。

	目標	成果と課題
支援・養成	<p>①県内支援者研修会の開催 避難先から戻った親子を含む、福島で子育てに不安を抱える親子へのケアの重要性が増す中、県内話会の協力者や、地域の子育て支援者が十分に対応できるようにするための研修会を実施し、実践知識について十分な情報交換を目的として実施する。</p> <p>② 県外支援者研修会の開催、 県外の協力団体に避難者の選択に必要な情報や各協力団体の支援の状況が共有できる研修会を行い、多様な避難者のケースや課題があること、福島の現状等を知ることを目的として実施する。</p>	<p>①県内支援者研修会 3月にオンラインを活用し開催。災害時における心理的な反応や脳の働き、コロナ禍における生活スタイルの変化に伴う様々なストレスについて学び、意見交換をした。</p> <p>②県外支援者研修会 ふくしま子どもの心のケアセンターと協力しながら2回（5月2月）オンラインを活用し開催した。ふくしま子どもの心のケアセンターの紹介や思春期の心の健康について学んだ。震災時から成長した子どもとかかわる中で活かしていきたいとの感想が多くきかれた。コロナ禍における子育ての孤立についても共に考える機会となり支援者同志の貴重な情報交換の場となっている。</p>
心身のケア相談会	<p>①心身のケア相談会・講習会実施事業 市町村の事業を円滑に進められるよう、専門職と市町村の橋渡しとして尽力し、活動概要を紹介や派遣実績としてまとめ事業の活用推進につなげることを目的とする。</p>	<p>①各種専門職の派遣 間接的な立場から事業実施を支援し、正確な専門職派遣の事務を実践できるように努めた。当ウェブサイトに専門職を派遣した2事業の紹介や、派遣実績を掲載し事業の活用促進につなげた。コロナウイルスによる事業中止や延期については迅速かつ臨機応変に対応することができた。福島県内で子どもの心のケアに関わ</p>

		る専門職は引き続き不足しており、県内外の支援団体や専門機関に要請して専門職を確保する必要がある。
被災児童の交流会	<p>①県内話会の開催(ままカフェ@～)</p> <p>a.子育て環境を考慮し、新たな地域での開催を目指し、実情に応じて地域連携や多職種連携に取り組み安定して事業が実施できるように連携団体と協力しながら事業を行うことを目的とする。</p> <p>b.母親たちが安心して話ができる環境づくりを協力団体と共に目指す。</p> <p>② 県外話会・交流会の開催</p> <p>協力団体と共に参加者が安心して話ができるような環境の設定と地域ごとのニーズを踏まえ、交流会や個別相談会を実施し専門的な支援は必要な場合は専門機関へ繋ぎ、情報提供を充実させるため当サポートネット運営サイト「結ネット」の活用や避難者支援を行っている他団体との連携を強化することを目的とする。</p>	<p>① 県内話会の開催 (ままカフェ@～)</p> <p>福島県で子育てをする親子を支える場として県内8カ所で実施。支援団体や行政等の協力を得ながら継続的に実施することができた。双葉地域では帰還や転居により子育て世代が増加している現状があり「ままカフェ@ふたばぐん」を今年度より実施。地域と母親たちを繋ぎ孤立化を防止するために「ままカフェ」の役割は必要であり、地域連携、多職種連携に取り組みながら母親が安心して話ができるような環境設定を丁寧に行うことができた。</p> <p>② 県外話会・交流会の開催</p> <p>コロナ禍において各県の状況に応じて実施。避難の長期化により避難者の悩みが深く多様化・複雑化しており個別に対応するケースが多くなった。安心して母親たちが参加できるように支援者間の打ち合わせや振り返りを丁寧に行い必要な情報提供や地域資源との連携を行った。</p>
子どもの心の健康新規啓発	<p>①子どもの心の健康普及啓発事業の実施</p> <p>a.福島の子育て世代に認識や理解を広げる必要があることや現場の声を反映した健康普及啓発のための冊子等の発行を通して必要な情報の提供や子育ての不安の解消に役立ててもらう。</p> <p>②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発</p> <p>a.福島の現状に関する正しい知識を入手できるようにし、福島で生活するうえでの判断や必要な選択に役立ててもらえるよう発信し、支援実績を掲載し当事業への理解を深めてもらい、子育て支援に役立ててもらうことを目的とする。</p>	<p>①子どもの心の健康普及啓発事業の実施</p> <p>ままカフェに参加している母親たちの声やアンケートからニーズを拾いそれらを反映した健康普及啓発のための冊子を12,000部発行。また震災から10年を迎えるにあたりふくしま子ども支援センターのあゆみやままカフェの取り組みなどを紹介。親子で身体を使った遊びの紹介や県内遊び場マップを活用し施設を利用してもらうことで親子間のコミュニケーションや体力づくりに役立ててもらった。年々積極的に協力してくれる施設が増加している。</p> <p>② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発</p> <p>福島の現状に興味を持ってもらえるよう発信することを心掛け、ふくしま結ネットを通して発信することができた。事業周知と実績の公開、報告を定期的に行い事業理解につなげた。</p>

### (1) 支援者の研修・養成事業

#### ①県内支援者研修会の開催

3月23日 zoom 開催 参加者 14名（主催：ふくしま母子サポートネット）  
②県外支援者研修会の開催

3月5日 zoon 開催 参加者 12名（主催：ふくしま子どもの心のケアセンター）

## （2）心身のケア相談会・講習会等実施事業

### ①市町村事業等への専門家の派遣

#### a.子どもの心の相談会への派遣

乳幼児健康診査や健康相談会等での心理相談に必要な臨床心理士等を派遣した。

実施回数:329回 派遣人数のべ 394名 参加人数 7,772名

#### b.乳幼児健康診査以外での臨床心理士等による相談事業

実施回数:1回 のべ派遣人数 1名 参加人数 0人

#### c.児童及び保護者を対象とした心の相談会事業

実施回数:19回 のべ派遣人数 25名 参加人数 165人

#### d.子どもの運動遊び教室への派遣

運動指導に必要な運動指導士等を派遣した。

実施回数:25回 派遣人数のべ 68名 参加人数 165名

#### e.リフレッシュママクラスへの派遣

リフレッシュママクラスで求められる助産師や託児スタッフ等を派遣した。

実施回数:9回 派遣人数のべ 25名 参加人数 130名

#### その他

実施回数:17回 派遣のべ人数 28名 参加人数 176名

## （3）被災児童の交流会実施事業

### ①県内話会の開催（ままカフェ@～）

開催地	実施回数（回）	参加母親（内初参加）（名）	参加子ども（名）
ふくしま	7回	27名（8名）	34名
こおりやま	8回	17名（7名）	12名
けんなん(白河市・棚倉町)	7回	24名（3名）	18名
いわき	4回	18名（8名）	13名
みなみそうま	7回	31名（5名）	28名
ふたばぐん（富岡町・浪江町）	9回	41名（18名）	52名

### ②県外話会・交流会の開催

県外で子育てをしている人を対象に、県外で子育てすることへの思いや悩みなど各人の思いを共有する話会を県外で開催した。また県外に避難した保護者等を対象に、避難者同士が継続的に交流や情報交換できる場の企画及び実施、避難者同士が自主的に集まるためのサークル支援等を行った。（実施：秋田県、山形県、宮城県、埼玉県、東京都、新潟県）

実施回数：59回 参加人数計：1,062名

(4) 被災児童等支援施策広報事業

①子どもの心の健康普及啓発

a.令和2年度冊子「親子であそぼう、ふくしまで遊ぼう」2,000部増刷

b.「親子であそぼう、ふくしまで遊ぼう」WEB版作成・ポスター250部作成

②ふくしま母子サポートネットホームページを活用した広報

a.ふくしま母子サポートネットWebサイト：事業の周知と実績の公開・報告を行った。

b.ふくしま結ネット：県外等に避難している方に県内や県外の情報を提供。

掲載数：281 PV数：11,915

c.ふくしま母子サポートネットFacebookページ、インスタグラム：ままカフェの事前告知等情報発信を行った。

次期への課題

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から今年で11年経過した。長期化する避難生活や度重なる転居や帰還などにより家庭環境は多様化・複雑化している。令和3年度から「ふくしま子どもの心のケアセンター」が新設され「ふくしま母子サポートネット」は再委託先として事業を進めていく初年度となった。主に2か月に1度共有の場を設けてきたが、サポートが必要な母親をより捉えてもらうようにするために積極的に働きかけていきたい。母子の心のケア及び地域とのコミュニティづくりを市町村や団体と連携を図りながら一人ひとりに寄り添ったきめの細かい支援が行えるよう取り組んでいきたい。

# 福島居場所部門

## 令和3年度 事業報告

### 【被災親子支援事業】

みんなの家セカンド

自主事業（福島県補助金）

#### 1、令和3年度の目標に対する成果

コロナ禍にともなう交流活動の自粛がある中で、人数制限を設け、日程の変更をするなど工夫しながらイベントを行うことができた。復興公営住宅の住民は孤立しがちな人が増えているが、イベントに参加することにより不安が軽減された方が多く見られた。大人の部活では自分たちの作品の販売する機会を持つことで、自己肯定感や自信を高め、お互いがエンパワーメントし合える関係を築くことができた。

#### 2、実施内容

##### 福島県県内避難者・帰還者心の復興事業（補助金交付金）

ふくしまコミュニティ再生～次の未来へ向け力強く一步を踏み出すために～

行 事 名	成果と課題	実施回数 ・参加者数
1 ままカフェ ふくしま@ ふたばぐん	ふくしま母子サポートネットと協力しながら、 帰還者・避難者だけではなく、震災後に出産・転入してきた方の参加も多く、子育て環境についての悩み等を持つ母親たちが安心して話せる場を開催することができた。	年 8 回開催 計 145人参加
2 ふくままトーク @ 南相馬市、双葉町	震災後の福島での生活について、様々な選択や立場の人々が集まり、グループトークや、勉強会を開催する予定だった。避難者・帰還者への告知に努めたが、申し込みがないためやむを得ず中止にすることにした。	未実施
3 震災から学ぶ 私の防災@福島市、南相馬市	様々な震災を経験した者同士で、震災から学んだこと、知つておけばよかったことなどを参加者が主体的に取り組み、これから「福島の防災」という観点から学ぶことが出来たようだ。	各 2 回想定 計 18人参加
4 大人の部活	参加者が主体的に関わり、繋がり、生きがい、やりがいがある手仕事（裁縫、写真、羊毛フェルト、エコクラフト、一閑張り、革クラフトなど）を様々な世代が共に取り組め、自主的な活動を実施することができた。参加者のレベルがアップし、成果の発信へと意欲が向上しているため、その成果物である手仕事作品を紹介・展示・販売す	大人の部活 58回実施 計 454人参加  マルシェ 2回実施 計 156人参加

		る交流マルシェを実施することができた。	
5	復興公営住宅の子育て世代・住民へのアウトリーチ支援	コロナ禍になり、実施回数は少なったが物づくりを通した浜通りの方との交流会「出張おとなの部活」は、生きがい、やりがいへ繋がった。孤立・孤独を防ぐためにも今後も継続して実施することが必要だ。	ワークショップ年 1回開催 計 9名参加
6	県外避難の経験を持つ家族と現在も避難している家族やその支援者との交流会の実施	福島県内の復興交流拠点の役割とネットワークを活かし、県外に避難している方と避難先から戻ってきた方の交流の機会を定期的に持ち、福島の情報、避難先での状況の共有を行う。それが未来に向けての選択ができ、孤独や分断の解消につながるような交流を行うことが出来た。	さくらんぼ同窓会 年 2回開催 計 24名参加  よねふく交流会 年 2回開催 計 27名参加
7	【みんな de カフェ】の実施	福島県産の安心・安全で新鮮な食材を使い、帰還した母親たちが中心となりメニューの開発を行い、十分な感染対策を行いながら実施することができた。避難・帰還等を含み、地域に住む住民へも周知し、交流を図ることができた。	メニュー開発・ カフェ開催 各 3回 計 33名参加
8	復興公営住宅の住民の地域参画支援	震災からの時間経過と共に、孤立や引きこもり、世代間交流の希薄化等が浮き彫りになりつつある中で、郷土料理作りや身体に優しい発酵食づくりなどを介して、地域社会と繋がることでできる交流の場を設けることができた。	年 1回開催 計 26名参加
9	「リラクゼーション」心身のケア	震災の被災者・避難者の多くは、心身両面においても様々な健康問題を抱えている。被災そのものから受けるストレスに加え、避難に伴って生じるストレスも健康問題に多大な影響を与えており。ストレス対象方法、リラクゼーションを取り入れる「ピラティスヨガ」を実施することによりストレス軽減やコミュニティの繋がりができる場となった。	年 2回開催 計 14名参加

### 次年度への課題

福島県内の避難者・帰還者・住民が交流を交えた関わりの中で、それぞれが自立や繋がりを持ち、地域で生活していくための支援を保ちつつ、心の状態や家族の状態に応じて、悩みの共有や仲間づくりを目的とした場と、ニーズを受けてストレスケアやリフレッシュを目的とした活動を取り入れる。これまでの成果を基に今後もより必要とされる取り組みを深化させていく。

## 郡山事業部門

### 令和3年度 事業報告

#### 【若者支援事業部(県中・県南)】

福島県中・県南地域若者サポートステーション

#### 令和3年度の目標に対する成果

##### 1、若者支援事業の事業ミッションの再設定

「若者(対象者)」「地域」「チーム(法人内)」に対して、下記の通り短期のアウトカム及びアウトプットを設定した。

対象	短期アウトカム(令和4年度まで)	アウトプット指標
若者	氷河期世代や若者期の課題を明確にし、適切な支援が実施できている。	・登録時の状況の分析、把握 ・プログラムの参加状況
地域	企業や地域住民に発信できる若者期の課題が明確になり、発信できる機会がある。	・連携実績数 ・情報発信数
チーム	制度や地域資源を定期的に学べる機会がある。	・ケースカンファレンスの定期実施

##### 2、若者支援事業部としてのアウトリーチ支援の確立

ハローワーク内での出張講座を通して対象層に事業の体験を通して周知を図ることで、利用につながった方が増加した(15名)。また遠隔地のため来所での支援が難しい方に対して、困窮者自立支援制度と連携し社会福祉協議会内の支援や、町村部での出張相談会を実施し、利用につながることができた(4名)。

##### 3、複合的な課題を抱える若者への支援体制の整備

ハローワーク、生活困窮支援、障がい福祉サービス、精神保健分野との連携を拡充することで、複雑な背景を持つ対象者が希望する進路に進むことができた。

##### ●令和3年度 進路決定実績(名)

	進路決定者数	目標	進捗
県中	81	96	84.3%
県南	19	24	79.1%

##### 4、法人内若者支援チームの支援体制の標準化

他事業部との定期的なカンファレンスを、期間を設定しながら実施することで、支援計画や役割分担を明確にし、適切な支援の実施をすることができた。また、カンファレンスを通して他事業部の支援方針を理解し、支援フローの共有化をはかることができた。

#### 実施内容

##### 1、若者支援事業の事業ミッションの再設定

###### (1) 定性・定量評価に基づく課題分析と成果指標づくり

登録時の状態や背景を蓄積し分析することで、対象層の課題が明確になり、本事業では対

応が難しい部分を地域資源と協同して解消している。

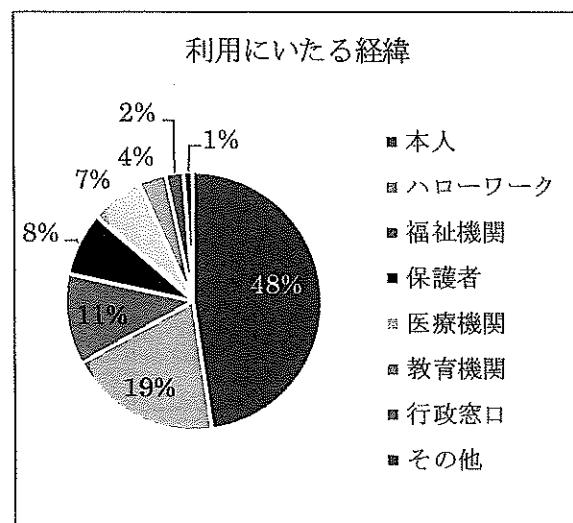
●総利用者数(延べ件数)

	面談			講座	合計
	登録者	定着支援	未登録者		
県中	1,623	891	237	663	3,414
県南	305	151	24	20	500

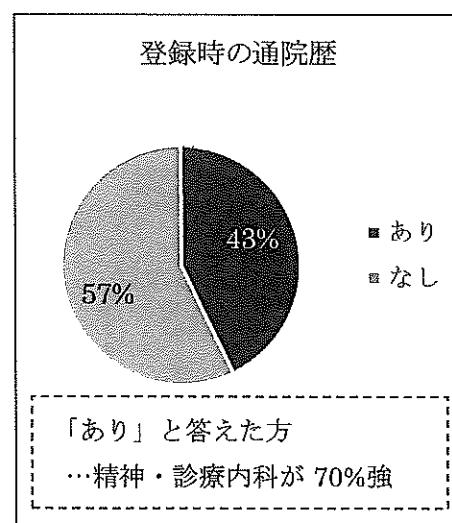
●就職氷河期世代の利用状況(延べ件数)

	面談		講座		合計
	35~39歳	40歳~	35~39歳	40歳~	
県中	113	247	34	35	429
県南	18	72	0	2	92

●利用の経緯



●通院の有無



(2) 成果指標に基づく適切な支援プログラムの運営

「実施内容1—(1)」をもとに、対象者の状態像に合わせた支援プログラムを企画・実施している。特にコミュニケーション講座の改定や、ピアな関係性による情報交換会など、次のステップにすすむための新たな機会を設けることができた。

●令和3年度 支援プログラム利用延べ人数(名)

	回数	登録者	定着層	35~39歳	40歳~	合計
活動準備プログラム	57	78	0	0	0	
コミュニケーション系	56	110	0	0	1	
就労基礎プログラム	14	33	7	3	4	
職場体験プログラム	112	238	3	9	17	
応募準備プログラム	18	42	0	0	1	
面接講座	43	70	12	3	4	
就活茶話会	5	27	0	6	6	
その他	12	21	4	2	4	

## 2、若者支援事業部としてのアウトリーチ支援の確立

### (1) アウトリーチ支援のニーズの精査

県南地域を中心に社会福祉担当窓口や社会福祉協議会へのヒアリングを実施し、矢吹町にて毎月(計7回)出張相談会を実施した。また、各機関へのチラシの配布や回覧板にて出張相談の周知をはかり、問い合わせ数の増加につながった。

### (2) 事業理解の促進及び支援ツールの作成

外部機関からのヒアリングを通して、本事業の強みや支援内容を分かりやすくまとめた広報物を作成し、各関係機関に配布・設置を行った。また、出張相談時に使用可能な外部での支援ツール(職業適性診断の簡易版)を作成し、本事業の支援イメージの理解の促進を図った。

The left screenshot shows a flyer for "Saposte" services. It lists various support options such as job placement, training, and career guidance. The right screenshot shows a screenshot of an online personality test interface with Japanese text and a grid of items.

## 3、複合的な課題を抱える若者への支援体制の整備

### (1) ハローワークにおける事業及び支援対象者の理解促進の機会づくり

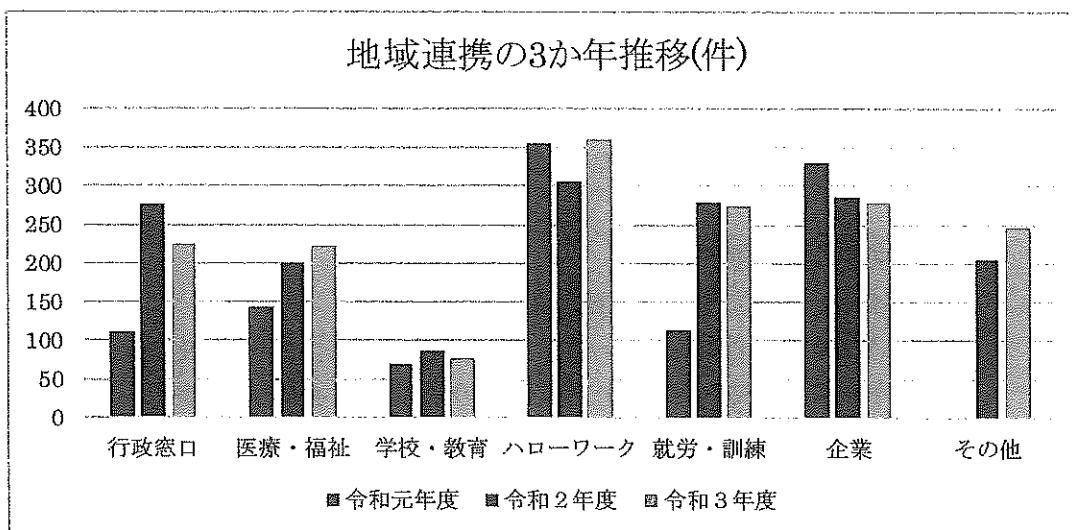
令和3年度よりハローワークとの定期的な情報交換会を開催することができ、顔の見える関係性を築くことで、相互の課題に応じた連携を行うことが可能となった。本事業がハローワークに訪問して、相談や講座を実施するだけでなく、ハローワークからも本事業に窓口スタッフが来所しプログラムへの参加を行う等、事業理解の促進につながっている。ハローワークでの出張講座時には、先方の職員に役割を担っていただくことでノウハウの提供も行った。

#### ●令和3年度ハローワークにおける連携実績(延べ参加者数/名)

	出張相談	ハローワーク 見学会	サポステ 講座・説明会	職業訓練 説明会
ハローワーク郡山	3	19	11	11
ハローワーク須賀川			125	
ハローワーク白河			20	

### (2) 自立支援窓口や福祉まるごと相談窓口等との連携

家庭環境や障がい等によって複雑な課題背景がある利用者に関して、福祉機関が窓口となり協同でアセスメントを実施することで、適切な支援への誘導につながっている。



#### 4、法人内若者支援チームの支援体制の標準化

##### (1) 合同勉強会の実施

令和2年度に実施した「ケースワーク合同勉強会」のアフターフォローとして「ケースマネジメント勉強会」を開催予定としていたが、事業間の日程調整等がつかず未実施となった。代替として、既に連携しているケースに関しての定期的なケースカンファレンスを実施し、都度ケースの振り返りや支援の評価を行った。

#### 次期への課題

##### 1. 若者の課題や願いの発信機会の不足

対象者の背景等を分析することでより適切な支援を行うことができている一方、事業から見えてきた社会課題の発信が不足し、若者が参加しやすい社会の受け皿について地域と議論が進んでいない状態にある。本事業の「定着・ステップアップ支援」を希望する割合も30%を超える中、実際に企業側からも「職場への定着」に関する課題の問い合わせがあり、今後は地域社会に発信していくための言語化を行っていく必要がある。

##### 2. 県南地域における事業理解や連携の不足

今年度は特に県中地域でハローワークや各種相談機関との連携強化を図ってきたが、サテライト事務所がある県南地域では、外部からの誘導数と協同での支援も少ない状況にある。サポートの理解を促進し、各地域資源と強みを生かした連携を図る必要がある。

##### 3. 社会福祉制度の理解の不足と外部連携業務の属人化

社会情勢の変化とともに、自立関係の様々な制度も仕様が変わっていく中、スタッフ個人の努力でその変化に知識やスキルに対応するのが難しい状況にある。外部連携のスタッフの固定化等も起きやすい環境にあるため、ノウハウの共有や制度・仕組みのアップデートを測る必要がある。

## 【アウトリーチ事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中）

福島県委託事業（担当：保健福祉部社会福祉課）

須賀川市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業

須賀川市委託事業（担当：健康福祉部社会福祉課）

### 令和3年度の目標に対する成果

#### 1、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

自主事業化へ向けた取り組みとして、今期も引き続き、周知・発信等の活動を強化した。前年度同様、継続して講師やシンポジウムの登壇、他団体・各機関との連携等及び、SNSを活用することで、幅広くアウトリーチの有効性を波及した。

また、助成金を活用し、NPO法人 Learning for All の伴走支援を受け、自主事業化に向けた資金調達を含めたマーケティング戦略や、より、アウトリーチの本質を捉えた有効性を発信するためのノウハウを学んだ。その結果、一定程度の収益モデルを確立し、来年度、試験的実施の稼働に向けて基盤整備ができた。

#### 2、子どもの権利保障

非常時、緊急時の子ども支援の課題の整理・分析及び、エビデンスの蓄積に関しては、今期、コロナ禍や地震等の自然災害における子どもや保護者の不安等の把握、適切な支援提供を目的とし、聞き取りや状況把握を徹底した。非常時、緊急時における子どもたちを取り巻く環境は、平時を超える劣悪な環境となり得る実状を把握している。長期化するコロナ禍の実状を踏まえ、子どもの多様な学びの機会損失を最小限に抑えるため、権利保障を目的としたネットワーク事業にて、子どもの権利侵害、回復について学び合う機会を設けることが出来た。

### 実施内容

#### 1、訪問型支援の実施

訪問支援（直接支援・間接支援）を実施し、子どもの要望や家庭の状況を把握し、それに応じた各種プログラム（ストレスケア、生活技術習得、多様な学び支援等）を提供。

	本人	保護者	合計	前年比
支援実施件数	851	644	1,495	約 8%増
電話等件数	14,403	10,010	24,413	約 29%増
関係機関連携数	2,891	0	2,891	約 4%増
合計	18,145	10,654	28,799	約 26%増

新型コロナウイルス感染症の影響で上記以外にオンライン学習支援、教材郵送等を実施。

オンライン学習支援導入延べ数	教材等郵送延べ数
23 ケース	8 ケース

## 2、集合型活動の実施

ストレスケア、多世代間の交流、生活技術習得、社会性・社会規範挾持等を目的に実施。

実施月	実施内容	参加人数
2021、6	宿泊キャンプ	11人
2021、11	デイキャンプ	9人
2021、12	調理	2人

※新型コロナウイルス感染症における、まん延防止重点措置等により、集合型活動開催頻度は減少している。

## 3、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

### (1) 事業間連携

法人内での事業理解、提供支援の統一、アセスマネジメントを通じて、適切な支援提供を目的に、協働ケースのカンファレンス等を実施。

実施内容	実施回数
他セクションとのカンファレンス等	4回/月（年間48回）

### (2) 周知・発信・企業連携、収益モデル確立、試験的実施

前年度同様、子どもの貧困対策のノウハウ移管に関しては、事業対象地域のみならず、全国的に講師やシンポジウム登壇、SNS開設等を通じて、周知・発信を継続している。

また、県外の団体との情報交換やフェローシップ制度（課題解決チーム形成）の導入も実施し収益モデル確立に至った。来年度、試験的実施稼働予定である。

実施内容	実施回数
講師等	17回/年
シンポジウム登壇	1回/年
フェローシップ制度導入に向けた情報交換等	7回/年
SNS発信等	100回/年

### 収益モデル原案

自主事業化へ向けた収益モデル	企業数・人数等	金額
企業寄付等	1社以上	50万円～100万円程度
マンスリーサポーター	100人程度	200万円～300万円程度

※NPO法人 Learning for All の伴走支援により、当該事業の定性評価を基に算出した指標

## 4、子どもの権利保障

### (1) 非常時、緊急時の子ども支援の課題の整理・分析

非常時、緊急時の子ども支援の課題の整理・分析を目的に、長期化するコロナ禍、また、突発的に起こる自然災害時における困りごと等の聞き取り、状況把握を実施した。（重複回答あり）

長期化するコロナ禍での困りごと	突発する自然災害時（地震）の困りごと
いつになつたらコロナ前の生活に戻れるのか不安。	部屋の天井が壊れて落ちてしまったが、行政に相談しても何も対応してくれない。
収入が減って家計が以前にも増して苦しくなった。	小学生女児が、地震の恐怖で、治った夜尿症が再発してしまった。
生活がとても困窮しているが、子どもが学校等に在籍していないことから、コロナ給付金が支給対象にならないと言われ憤りを感じている。	地震の影響で、マンションが半壊し、引越しを余儀なくされたが、環境の変化に順応できず、精神不安が顕著となり、薬物の過剰摂取、失踪等が引き起こされてしまった。
発達障がい児に感染対策を講じても、理解することが困難で、常時マスク着用等が難しい。そのことを他者に指摘されることも多く、説明等に疲れる。	小学生男児が、地震の恐怖で震えが止まらず嘔吐をしてしまっている。
ワクチン接種について、家庭内で接種、反接種に分かれ揉めてしまった。 個人の意見を尊重したいと思うが、感染が怖いので、接種を義務化してほしい。	部屋の壁が崩れてしまって、お金がないから自分で直したが、結局、引越すことになってしまった。
まん延防止重点措置期間中に、アウトリーチスタッフの訪問支援がなくなってしまい、子どもの元気がなくなってしまった。どこにも繋がっていないため、訪問がなくなってしまうと困る。	
まん延防止重点措置期間中、アウトリーチスタッフの病院同行がなくなってしまいとても不安。	
家庭内感染でパニックが起きました。（複数家庭で家庭内感染発生）	
小学生の感染者が増えていて、学校に行かせることも不安。	

## （2）非常時、緊急時の子ども支援のエビデンスの蓄積

通常訪問、オンライン支援等及び、子どもや保護者の状況把握のための聞き取り等を実施することで、主観的、客観的情報を収集し、非常時、緊急時の子どもを取り巻く環境の分析・整理につながった。その結果を基にエビデンスの蓄積に努め、非常時、緊急時における、子どもの権利保障を目的とした支援方針の立案に着手した。

なお、非常時、緊急時における子どもの権利保障を目的とした支援方針は前年度と差異はなかった。

### 【非常時、緊急時における子どもの権利保障を目的とした支援方針】

非常時・緊急時に必要な子ども支援		
ケースワーク領域	ソーシャルワーク領域	ネットワーク領域
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものストレスケア</li> <li>・保護者のストレスケア（虐待防止）</li> <li>・子どもの学びの機会保障</li> <li>・子どもの居場所確保</li> <li>・メンタルフレンド</li> <li>・ネット環境整備</li> <li>・オンライン支援のノウハウ蓄積</li> <li>・緊急支援物資提供</li> <li>・金銭管理</li> <li>・生活技術習得</li> <li>・衛生管理</li> <li>・適切な情報の収集、提供</li> <li>・ヤングケアラーのケア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関連携の強化</li> <li>・情報の共有</li> <li>・相互理解</li> <li>・物資提供、衛生管理体制費、環境整備費等の確保を目的とした担当部署とのカンファレンスの実施</li> <li>・地域資源のエンパワメント</li> <li>・地域資源の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の共有</li> <li>・地域資源開発を目的としたネットワーク構築</li> <li>・非常時、緊急時のネットワーク組織の運営管理費確保を目的としたプレッシャーチームの形成と育成（担当部署への提言チーム）</li> <li>・インフォデミック（情報氾濫）回避を目的とした、情報収集、整理、適切な情報提供チームの形成と育成</li> </ul>

非常時、緊急時の子ども支援の課題の整理・分析を目的とした聞き取りの中で、行政に対する不満の声を拾うことや、個別でケアの必要なケースの割り出しが出来た。これらの結果を、各機関に共有し適切に繋いでいくことで、非常時、緊急時における子どもの権利保障を目的とした支援を確立したい。

#### (3) 非常時、緊急時の子ども支援スキル習得のためのスタッフ育成

子どもや保護者からの聞き取り、状況把握の結果を基に主観的、客観的情報を収集し、それぞれの状況に応じた適切な支援が提供できることを目的とし、育成のための勉強会等を開催した。(4回/年)

非常時、緊急時における子どもたちを取り巻く環境は、平時を超える劣悪な環境となり得る実状を把握している。長期化するコロナ禍の実状や、突発する自然災害時には、より困難な状況が引き起こされる。こうした状況下では、権利主体としたソーシャルワークの提供が非常に重要となる。当該事業で確立した支援法は、子どもの権利を最大限保障し、子どもの生きる力を向上させることを目的としている。この支援法を社会に定着させていくために、権利主体としたソーシャルワークの定義、支援フロー、目的を明確にし、更なる社会変容に向けた基盤整備を実施した。これらの学びを深め、知識として定着させていくことで、子ども対人援助者の更なるスキルアップへ繋げ、権利主体とした子ども支援の重要性・有効性を今後も全国に波及し続けたい。そしてこの取組が、日本社会全体の変容を遂げ、子どもが安心して社会参加できる地域づくりを今後も目指していくたい。

#### (4) 非常時、緊急時の子ども支援のマニュアル作成

現行、実施していることやその有効性等を評価した。その結果、非常時、緊急時におけるネットワーク協働が重要かつ有効であるとの方針を導き出した。常時、繋がりのある機関からの情報提供や連携を活かすことが、非常時、緊急時に子どもの権利侵害を防ぐことが可能となりうる。一方で、非常時、緊急時は人道的支援の介入も必要となる場合もあり、当該事業のみでの支援マニュアル作成には限界もありマニュアル作成には至らなかった。今後は専門機関等との連携を強化する必要性がある。

## 次期への課題

### 1、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

当該事業は、委託で実施しているが、子どもたちの生きる力の向上や、複合的、且つ複雑化した課題を解決するためには、継続的な支援が必要である。委託事業に関わらず、適切な支援を継続的に提供できるよう、自主事業化を確立していく必要がある。その目的を達成するために、来期も助成金枠でフェローシップ制度（課題解決チーム形成）活用を強化し、収益モデルに沿った自主事業の試験的実施につなげたい。

なお、次年度も自主事業化と併行し、委託元へ事業費増を目的とした実状に対し必要な支援等の発信、実績報告等を強化していく必要がある。

### 2、子どもの権利保障

非常時、緊急時は、指定感染症のみならず自然災害等に伴い、子どもの多様な学びの機会、安全な学び、生活の場には様々な制限がある。平時を上回る子どもの権利が損なわれる事態に対し、更にエビデンスを蓄積し、適切な支援の提供に努めたい。

また、非常時、緊急時の子ども支援に関わるスタッフは非常に多くのスキルを求められることがある。こうしたスタッフの育成、ケアを目的に、プリセプター制度（実践指導）を活用している。プリセプター（指導する側）とプリセプティ（指導を受ける側）が共に学び、ケアし合い健全な状態を維持しながら、適切な支援が提供できるよう、支援体制の更なる強化に努めたい。なお、次年度は、よりスタッフの健康増進を強化することを目的とし、ウェルビーイングの理解、普及、増進に努めたい。